

# 窩紋土器研究序説(前篇)

——肥厚系口縁部土器群とその変化——

大 塚 達 朗

## 1. 序

小論は、かつて中村孝三郎氏が調査した新潟県小瀬が沢洞穴〔中村1960 b〕の資料に基づき1970年代に佐藤達夫氏が最古式縄紋土器として問題提起した窩紋土器——窩紋土器→範紋土器→爪形紋土器→隆起線紋土器〔佐藤1971, 1974 a・bなど〕——が、今日的視点から検討しても隆起線紋土器以前のきわめて重要な土器型式であることを、あらためて論じることを目的としている。ただし、窩紋土器の編年的位置を隆起線紋土器以前とすることでは佐藤達夫氏の主張に賛成するが、しかし、文字通り窩紋土器を最古式縄紋土器と見なすことや、範紋土器や爪形紋土器の編年的位置付けや、これらの型式の由来に関する解釈レヴェルの議論などには異論がある。

小論の体裁と本紀要の紙数の都合から連載にならざるを得ないので、拙論の結論部分をあらかじめ述べておこう。

筆者は最近の一連の草創期研究に於いて、豆粒紋の再検討（豆粒紋は本州起源で編年学上並行型式の認定に有効）、横走隆線紋に於ける環状貼付と螺旋状貼付の別の発見とその時期的・地域的展開の検討、横走隆線紋上加飾手法の地方差、さらには新視点である〔土器扱い〕（註1）の地方差の解明などから、隆起線紋土器期から既に地方型式が連綿と展開する様を明らかにし、それに後続して多縄紋土器、爪形紋土器、円孔紋土器が並行する様を明らかにし、草創期諸型式の縦横連鎖構造（これが縄紋土器たる所以）を解き、そして、隆起線紋土器の最古の階梯に既に地方差が存在することと広域に及ぶ紋様帶上の共通性（上位一帯型）から遡源的な縄紋土器の実在が確実と見なし〔以上、大塚1987 a・b・c・d・e, 1988 a・b・c・d, 1989 a・b・c・d・e・f, 1990 a〕、現在、窩紋土器を隆起線紋土器以前に位置づけ、古・新に分けるに至り〔大塚1989 a・b・c, 1990 a〕（図1参照）、さらにその前により遡源的縄紋土器として東京都八王子市多摩ニュータウンNo.796遺跡出土の斜格子目紋土器〔石井・武笠1989：第1図、2頁〕を位置づけている〔大塚1989 f〕（註2）。斜格子目紋土器、窩紋土器は隆起線紋土器の最古の階梯に広く分布する上位一帯型隆起線紋土器にとって上位一帯型の紋様帶として遡源的なものを有すると評価するのである。

比較の視点を明確化するために、土器の諸属性を〈形態〉と〈装飾〉とに大きく分けた場合〔山内1939, 1958 a, 山内ほか1964, 佐原1979など参照〕、隆起線紋土器以前のこれらは形態上肥厚系

## 大塚 達朗

口縁部土器群というべき別的一群を形成し、より細かく見れば窓紋土器は形態上非肥厚系口縁部土器である隆起線紋土器（意外とこのことは見逃されている）への過度的階梯を占め、その間に紋様や、形態と装飾の統一である紋様帶の連続的展開と、新要素の登場が窺えると理解する。

要するに、縄紋土器としての系統的連続性の遡上部分＜隆起線紋土器以前＞を繋ぐ故に窓紋土器は重要なのである。そして、＜斜格子目紋土器→窓紋土器→隆起線紋土器＞は日本列島内での地方的変遷であり、佐藤氏がかつて主張したように窓紋土器を最古式縄紋土器と見なしたり渡来土器と認定することはできない。これはまた、日本列島内での安定した変遷であるから、縄紋土器起源論に関わって多くの研究者がこれまでに東漸・北進あるいは南下等々様々な伝播論を思考の前提にしてきたことに対し再考を促すことになる。残念ながら、「縄文式文化の底」は未だ見えず、が現状である。他方、大陸の研究に目をやり、大貫静夫氏が極東の中での各新石器文化は安定した変遷と相互の交渉を有することが実態であることを例証し、伝播論的枠組を前提にすることを棄却すべき旨を説くのを知るならば〔大貫1989〕、縄紋土器の起源と絡めて大陸と日本列島を伝播論的図式で結ぶのに性急になるのではなく、古式縄紋土器研究の学史を尊重し、かつ、大別の主旨に則り〔山内1939：補註19、43頁〕、新たに遡源期を隆起線紋土器以前すなわち草創期以前として設定して（7大別の提唱：遡源期・草創期・早期・前期・中期・後期・晚期）、斜格子目紋土器、窓紋土器を遡源期に位置づけ、縄紋式の遡上を確認するべきであると考えている。

以上である。

本連載は今述べたことを詳述することになるが、その前に、最近まで筆者が窓紋土器に言及することをひかえてきた理由を述べておこう。

隆起線紋土器は最古式ではなく、隆起線紋土器以前に＜窓紋土器→篦紋土器→爪形紋土器＞という階梯があると主張する佐藤氏の隆起線紋土器以前に関する編年案とこれらの土器が渡来土器であるという解釈が関係して、それらの再検討にとまどっただけではなく、学界の趨勢は長崎県福井洞穴の隆起線紋土器を最古と見なすのであり、その上、1970年代の終わりから草創期研究に参加した者にとって長崎県泉福寺洞穴の発掘調査で提示された豆粒紋土器が細石器の伴出と層位的出土を根拠に最古とまで言われている情況〔麻生1973、麻生・白石1975、麻生ほか1985など〕の是非の判断に多大な時間を要してしまったことも関係し、また、本州では先土器時代終末とされる神子柴・長者久保文化に「無文土器」が伴うとされていたから〔川崎ほか1976、三宅ほか1979〕、一方で、佐藤案の検証、他方で豆粒紋土器最古説の検証、という相反する内容の主張を再検討しなければならなかっただけでなく、神子柴・長者久保文化に「無文土器」が伴うことにも留意しなければならなかったからである。相反する内容の一方である佐藤案即ち窓紋土器最古説が隆起線紋土器を最古と見なすことを疑うことから出発し、相反する内容のもう一方である豆粒紋土器最古説が福井洞穴の隆起線紋土器を最古と見なすことを前提とすることから出発していることに鑑み、幸いなことに、隆起線紋土器に関し二遺跡（千葉県市原市南原遺跡・同県下総町成井遺跡）の調査に参加する機会に恵まれたことから〔大塚・小川・田村1979、1980、篠原1981〕、隆起線紋土器が広域編年上どう評

## 窓紋土器研究序説（前篇）

価できるかをこちらの論究の基本戦略に据えたのである〔大塚1982a：85頁〕。この段階ではかかる研究戦略とは別に心情的に「無文土器」に傾いているのが文意から容易にわかるであろう〔大塚1982a：119頁〕。このようなアンビヴァレントな感情に揺らぐ姿勢は、1988年11月に豆粒紋土器・隆起線紋土器の核心的理義の論考をまとめあげて、隆起線紋土器の最古の階梯に関わる広域編年の構築からそれを遡上する窓紋土器に到達し、「土器は土器から」という原則を確認するまで——「纏めるならば、九州・泉福寺洞穴で発見された豆粒紋土器が九州起源ではないことからの意味で、豆粒紋土器を隆起線紋土器の広域での編年的関係及び文化的動向を知る重大な手がかりと正確に認識しなければならない。他方、隆起線紋土器の当初に於ける紋様帶上の共通性と紋様手法の地方差とは、必然的にそれ以前の土器の実在を考えさせるのである。つまり、窓紋土器（佐藤 1971）が射程に入ってくるのである。このことを確認しておこう。／漸くこのようにして、豆粒紋土器の正体と縄紋土器起源研究の展開方向をつかみ得たところであるが、正に端緒にすぎない。……あらためて議論する機会があるので、統論はそちらに譲ることにしよう。」〔大塚1989a：55頁〕——、払拭されていないのである。

1989年刊行された一連の論考が筆者の研究戦略の一応の結実である。これらについては第三者が比較的的確に要約しているので我田引水を避けるためそちらを引用することにしよう。問題を纏める章で述べることとも関係するので長くなるが引用しておく。第三者によれば、「大塚氏が昨年、矢継ぎ早に発表した五篇の論文、①「豆粒紋土器研究序説」（『紀要』〈東大・文・考古学研〉7）、②「草創期の土器」（『縄文土器大観』1）、③「窓紋土器の意義」（『利根川』10）、④「九州地方の隆起線紋土器の変遷と他地方へ与えた影響について」（九州史学会大会研究発表要旨）、⑤「“縄紋土器の起源”研究に関する原則」（『考古学と民族誌』）は、相互に関係の深い一連の内容を示す。60年代の福井洞穴、70年代の泉福寺洞穴の調査成果は縄紋土器の起源研究を一気に押し進めた。そして最古の土器—豆粒紋土器、土器の起源—九州西北部という図式がいったん浸透したが、80年代に入り、大塚氏の研究がその図式を根底から振り動かすことになった。まず①で、泉福寺洞穴の成果を再検討する。泉福寺洞穴の一連の調査速報、正式報告を丹念に読み比べ、報告者が最終的に5トレンチの層位的所見（豆粒紋→隆線紋）を豆粒紋土器最古説の根拠とするに至った経緯を再構成し、しかし結局は泉福寺10層からは隆起線文も豆粒紋も出るという事実を出発点とすべきことを述べる。その後に大塚氏自ら泉福寺資料の再構成に臨み、3・4・5トレンチの隆起線紋・豆粒紋・両者の併用土器が良好な纏まりとして捉えられることを指摘、これを泉福寺の最古段階と認識したのである。さらにそのまゝを大塚氏の編年による関東第Ⅰ期の古段階に並行させ、あわせて豆粒紋が本州（関東）起源であるという系統観を披露することによって、豆粒紋土器最古説・土器東漸論を全面的に否定している。⑤では、泉福寺洞穴の調査者を豆粒紋土器最古説に向かわせる要因となった根源的な問題、福井洞穴の成果を再検討する。福井3層における隆起線紋土器と細石刃の共伴という一回性の事例が基となって、隆起線紋土器最古説・東漸論が展開された様子を、芹沢長介・小林達雄両氏の往時の著述から復元し、その上で「土器は石器から」ではない、「土器は土器か

## 大塚 達朗

ら」という研究上の原則を確認しているのである。④は、九州が縄紋土器の本源地であるとする枠組を棄却したところから、九州の土器の位置づけを原則にのっとって論じたものである。九州在地の隆起線紋土器と認められるのは太い隆線文を貼付するものであり、その巻き付け法と隆線上加飾手法の変遷をもとに、四階梯に編年することができる。それはほぼ関東の隆起線紋土器の四期の変遷に対応させることができ、よって隆起線紋土器の九州一本州の縦横の編年体系に見通しがついたことになる。さらに、①で述べた通り豆粒紋の起源は本州に求められるが、逆に九州の影響が本州に及んだ事態として太い隆帶を持つ新潟県田沢遺跡の土器をあげている。起源論から離れて九州の土器を検討した結果、隆起線紋の段階に既に本州一九州規模の連絡関係があったことが浮き彫りになったわけである。よって、この様な性格を持つ隆起線紋土器は最古の土器とはならないであろう。③は、土器は土器から一という原則にのっとって隆起線紋土器の系統の連續性を遡上し、本州では確実にそれより古くなるであろう一群、窓紋土器について論じている。②は、今までの大塚氏の草創期研究の成果を概括したもので、全国的な視野から当該期の土器の変遷模式図を作製している。隆起線紋土器に後続する土器群についても独自の編年観を示し、円孔紋土器・爪形紋土器・多縄紋土器のそれぞれが隆起線紋土器に起源を有し、ほぼ並行しながら変遷していくという。」と纏められることがある〔山形1990：19-20頁〕。続けて第三者の責任として「しかし氏の批判の対象となった研究者もいわば百戦錬磨のつわものばかりであり、今後も論戦が期待される。ただし議論が、大塚氏が懸命に清算しようとする枠組について各研究者が再考するところから、展開することを望みたい。」と古いパラダイムの棄却を訴えるコメントを加えている〔山形1990：19-20頁〕。いかなるパラダイムに支配された時代性の中で、いかにして豆粒紋土器最古説の検討、及び隆起線紋土器期の諸々の検討、隆起線紋土器に後続する土器型式群の展開の検討がなされていったかは、この短い解説でもよく分かるであろう。

これに付け足すとしたら〔土器扱い〕という視点からの隆起線紋土器の新分析であろう〔大塚1990a〕(註1参照)。そこで、今では既成のパラダイムに左右されずに、全国の隆起線紋土器資料の再構成に臨んだ結果、別個型式にふさわしい各種典型性を把握し各々の内容の吟味の基本を順次論じ公表してきたことを踏まえ、各地の標式遺跡にちなみ、各型式名称を命名していくべきと考えている。東北地方では既に提唱されているもの〔加藤1967, 佐々木1973, 1975など〕が有効であろうと思うに至っている。他地方について少し触れてみると、南九州でも豆粒紋が検出されたことから〔宮田ほか1990〕、鹿児島県伊敷遺跡〔長野ほか1983〕での欠落を補うと判断し、岡本東三氏の問題提起に答える形で〔岡本1988：144頁〕、九州では泉福寺洞穴第2洞穴3・4・5トレンチ資料(例：図1-11～15)を基準に泉福寺下層式を設定したらどうかと私考している。図1-27はその新しい部分で、その後には例えば図1-35, 36などに注目して西ノ園式と命名するにふさわしい階梯があり、東への影響が興味ある時期と考える〔大塚1989d・e, 1990a〕。さらにその後には、大平式(図1-43・44)として区別すべきまとまりが確実であろう。図1-50～53はより後出なまとまりと評価すべきであろうと考えることから、筆者は堂地西式と仮称している。本州に目を遣り、泉福寺下

## 窓紋土器研究序説（前篇）

層式に対比すべき確実なまとまりがあるとするこれまでの論証から、関東では南原式を提起したいところである〔大塚1990a：第3図、写真1、7-8頁〕（図1-16～26）。図1-31～34はその新しい部分の一部である（註3）。その後関東では神奈川県大和市上野遺跡を標式にしてと思ったところでいささか困った問題に直面した。どのような問題に直面したかは次章で詳しく扱う。

本題に戻って、さらにどのようにして斜格子目紋土器や窓紋土器を重視するに至ったか触れておこう。筆者は窓紋土器や爪形紋土器については佐藤達夫氏の編年の位置づけには反対の立場を取って来た。先ず、窓紋土器については、室谷下層式期に位置づける小林達雄氏の見解〔小林1968, 1974, 1977など〕が合理的と思い〔大塚1985b〕、多縄紋土器の紋様の変遷や、特に最近の室谷下層式並行期の議論〔渋谷1988a・b、土肥1986, 1988〕の検討の結果、今は窓紋土器が有する線状縄紋が室谷下層式の古い部分に特徴的な梯子状背位絡条体圧痕紋〔中村・小片1964〕に由来するを見なし〔大塚1989b：258頁〕、窓紋土器は決して古く位置づけられないことから佐藤氏の位置づけには賛成していない——『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』（小学館）単色図版37, 39頁参照——。また、爪形紋土器については、佐藤氏の議論の中心になっている小瀬が沢洞穴や長野県諏訪湖底曾根遺跡の爪形文土器に「ハ」の字形爪形紋が伴うことが筆者によってはじめて指摘され（佐藤氏だけでなく多くの研究者が見逃していた）（註4），かつ「ハ」の字形爪形紋が隆起線紋土器の施紋技法に由来することを解明したことから〔大塚1982a〕、隆起線紋土器の施紋技法に由来する「ハ」の字形爪形紋を伴う曾根や小瀬が沢に代表される爪形紋土器を隆起線紋土器以前と位置づけることは不合理であると考えた〔大塚1985b〕。そして、小瀬が沢・曾根に代表されるこれら本州の爪形紋土器が九州でも隆起線紋土器包含層より上位層となる層（福井洞穴2層・泉福寺洞穴6層）から九州在地の爪形紋土器と共に安定して出土しているから、小瀬が沢・曾根に代表される本州の爪形紋土器を隆起線紋土器より古くは位置づけられないのである。曾根に代表されるこれら本州の爪形紋土器は工具による施紋が基本であり、福井洞穴2層・泉福寺洞穴6層に主体となる従来爪形紋土器と呼ばれる土器は指頭押圧による生体圧痕の爪形紋を持つ土器であり〔小林1977など〕、また、福井洞穴2層・泉福寺洞穴6層には本州系の爪形紋土器が伴い、円孔紋土器も伴存する。数年来この点を強調してきた〔大塚1986a, 1987d・e, 1988b・c・d, 1989bなど〕（図2）。なお、円孔紋土器については谷口康浩氏による標式遺跡である新潟県壬遺跡例の研究によつて該式の構成がかなり判明したおかげで、福井洞穴2層・泉福寺洞穴6層の口縁部に円形刺突列（円形以外もある）がめぐる土器が円孔紋土器の仲間であることが判明し、泉福寺5層の土器や柏原遺跡群の土器〔山崎ほか1983, 1987, 1988〕がその後続した変化のものであることが論じられるようになったが〔大塚1989b：257-258頁〕、氏自身が九州例を見落としたのは残念である〔谷口1988〕。他方、隆起線紋土器の後に爪形紋土器を位置づける通説〔小林1962, 山内1969, 鈴木(保)1982, 白石1984など〕に対しても、爪形紋土器自体九州と本州で別個の型式であること、福井洞穴2層・泉福寺洞穴6層には円孔紋土器の仲間が共伴すること、さらに、東北地方に於ける隆起線紋土器に多縄紋土器が後続する様を口縁部形態の変化からトレースできることを挙げ、東北の隆起線

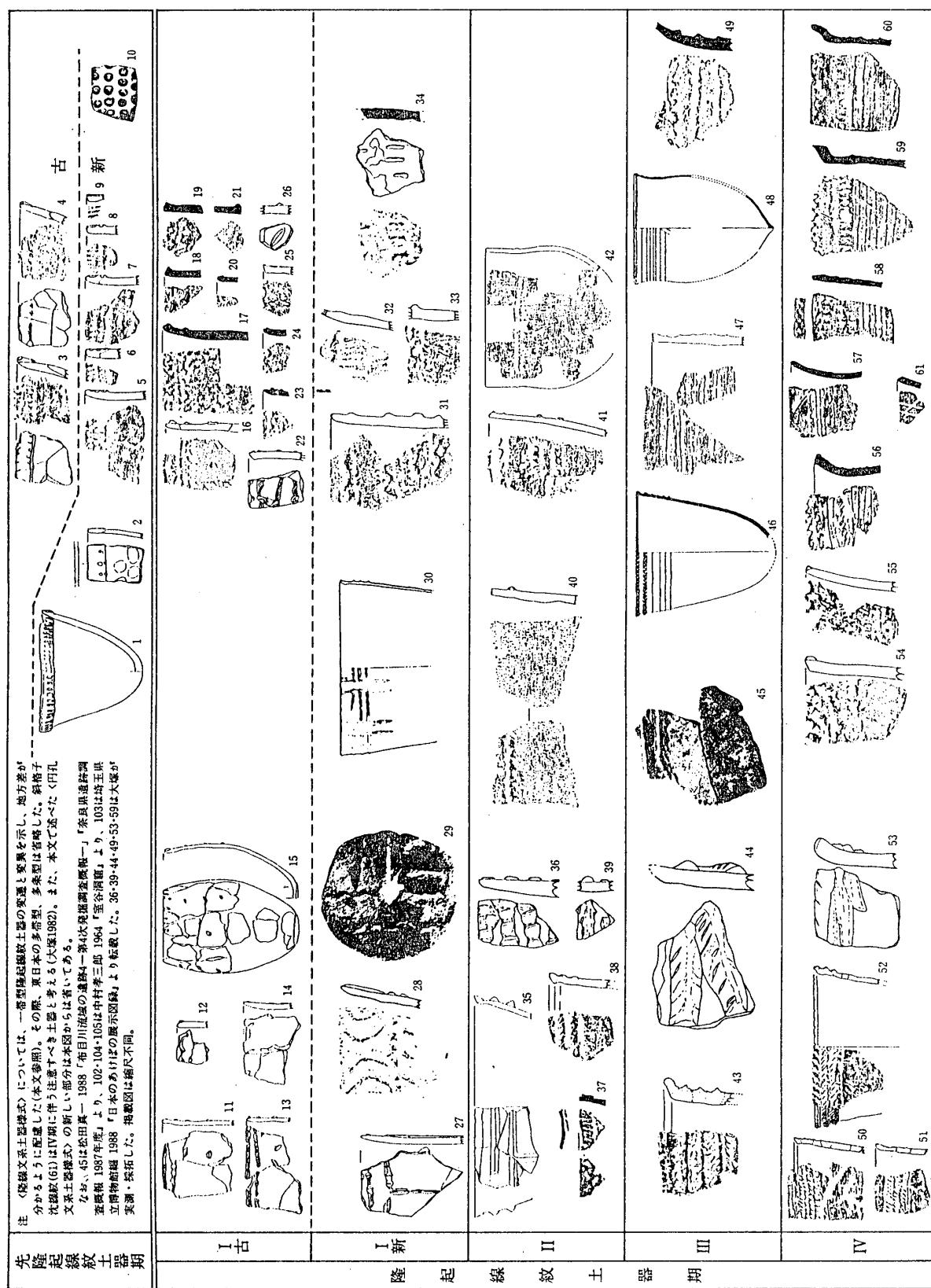


図 1 隆起線紋土器以前の様相—窓紋土器 (1~10) —

窓紋土器研究序説（前篇）

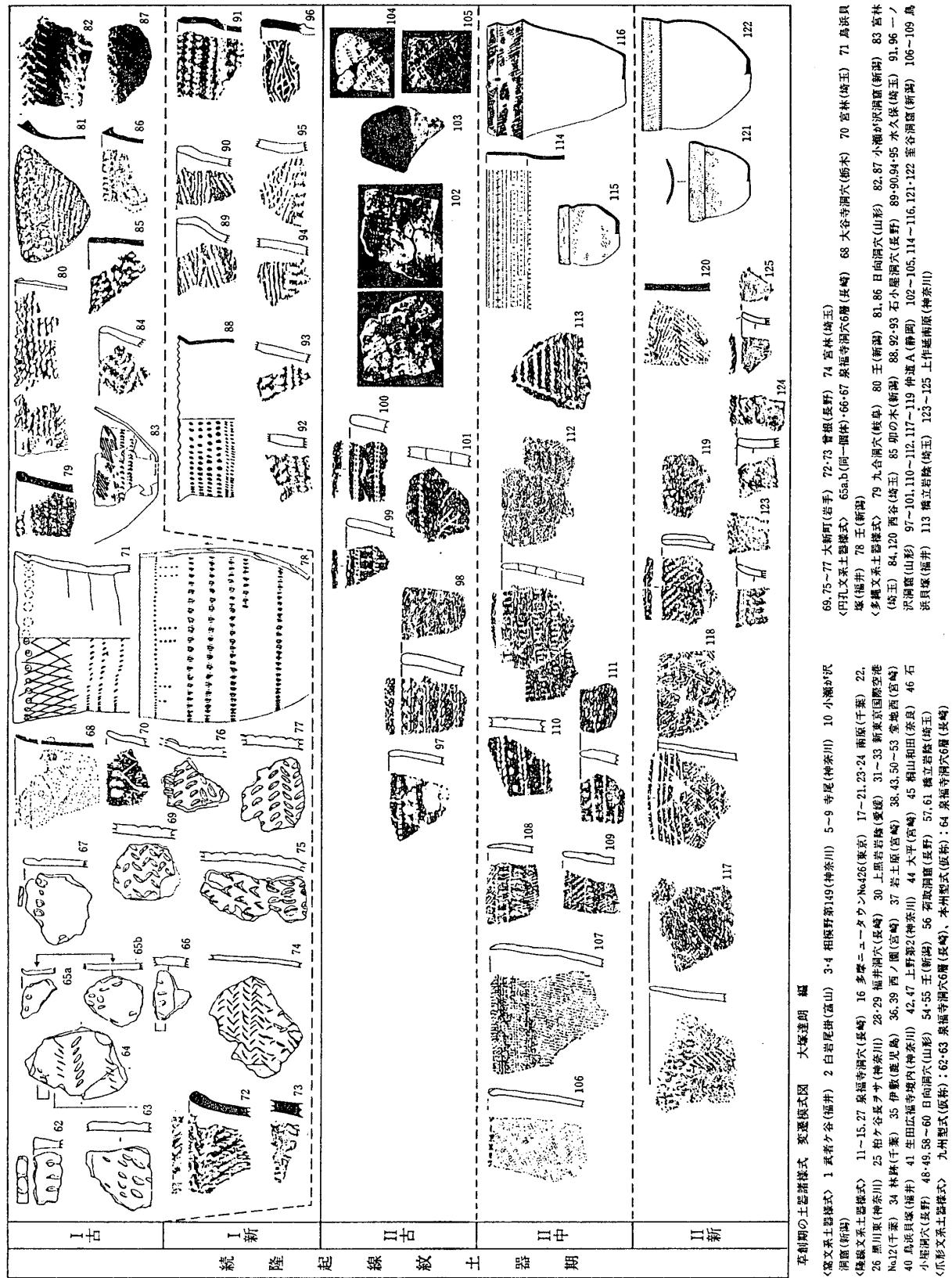


図2 爪形紋土器 (62~64, 69, 72~77), 円孔紋土器 (65~68, 70・71, 78), 多繩紋土器 (79~125)

草創期の土器諸様式 変遷模式図 大塚達朗 著  
 <窓文系土器様式> 1.瓦着ケ谷(福井) 2.白岩尾鉢(富山) 3-4.相保野第149(神奈川) 5-9.寺尾(神奈川) 10.小瀬が沢(神奈川) 11-15.大新町(岩手) 72-73.曾根(長野) 74.宮林(埼玉) 75-77.大新町(岩手) 78-79.大谷寺洞穴(長野) 80.宮林(埼玉) 81-86.日向洞穴(山形) 87-89.小瀬が沢洞窟(新潟) 90.王(新潟) 91-96.沼澤窓(山形) 97-101.庄内(山形) 102-105.佐世A(静岡) 106-109.佐世B(静岡) 110-112.117-119.仲道A(静岡) 116-119.仲道B(静岡) 120-122.室谷洞窟(新潟) 106-109.鳥浜貝塚(福井) 113.篠立岩塚(崎玉) 123-125.上作南原(神奈川)  
 <爪形文系土器様式> 九州型式(板井): 62-63.泉福寺洞穴6層(長崎)、本州型式(板井): 64.泉福寺洞穴6層(長崎)  
 <圓孔文系土器様式> 1.大新町(岩手) 2-3.曾根(長野) 4.宮林(埼玉) 5.大谷寺洞穴(長野) 6.大谷寺洞穴(板井) 7.鳥浜貝塚(福井) 8.王(新潟) 9.九合洞穴(岐阜) 10.宮林(埼玉) 11.沼澤窓(山形) 12.西谷(埼玉) 13.石小屋洞穴(長野) 14.小瀬が沢洞窟(新潟) 15.沼澤窓(山形) 16.佐世A(静岡) 17.佐世B(静岡) 18.庄内(山形) 19.仲道A(静岡) 20.仲道B(静岡) 21.室谷洞窟(新潟) 22.南原(千葉) 23.大新町(岩手) 24.曾根(長野) 25.大谷寺洞穴(長野) 26.沼澤窓(神奈川) 27.大新町(岩手) 28-29.福井洞穴(長崎) 30.黒川(神奈川) 31-33.新東京國際空港(羽田) 34.大平(千葉) 35.伊敷能見尾(宮崎) 36-39.西ノ園(宮崎) 37.岩土原(宮崎) 38-43.宮地西(宮崎) 44.大平(宮崎) 45.柏山和田(東京) 46.石小布洞穴(山形) 47-49.上野堺(神奈川) 50-52.大平(宮崎) 53.石取洞窟(山形) 54-55.王(新潟) 56.石取洞窟(山形) 57-59.大平(宮崎) 60.大谷寺洞穴(長崎) 61.篠立岩塚(埼玉) 62-63.泉福寺洞穴6層(長崎)、本州型式(板井): 64.泉福寺洞穴6層(長崎)

## 大塚達朗

紋土器終末の独特な口縁部形態の変異が該地方の多縄紋土器の口縁部形態の祖型をなすことを例証し（図1-59・60、図2-81・82、86・87参照：佐藤氏の東北地方の隆起線紋土器直後の議論を追証する），隆起線紋土器に後続する土器型式として、多縄紋土器、爪形紋土器、円孔紋土器などがあるという別見解を提起し、隆起線紋土器以降の縦横の連続性の吟味をしてきた〔大塚1987d・e、1988b・c・d、1989bなど〕（図2）。要するに、佐藤氏が隆起線紋土器以前とした竪紋土器、爪形紋土器は隆起線紋土器に後続するというのが筆者の再検討の結果である。ただし、この結論とは從来から佐藤氏の主張に反対してきた研究者の論点に対しても異論をはさむものである。

さらに、分布論的観点もふれておかねばならないであろう。すなわち、遺跡での引き算と遺跡間比較という検討をである。小瀬が沢洞穴の窓紋土器はそのような隆起線紋土器及び以降の土器型式の連続性に入らないし（佐藤氏の論点の追認）、遺跡での引き算をしてみると、該式が洞穴の下層に纏まり、有意な単位であることを物語ると考えた〔中村1960b参照〕。窓紋土器が当該洞穴最下層に纏まりを形成することを分布論上の出発点として挙げておかなければなるまい。それと同種紋様土器の単純な纏まりが、神奈川県綾瀬市寺尾遺跡の第I文化層の土器〔白石1980〕や同県大和市相模野第149遺跡の土器〔村澤1986〕と見なし、他遺跡例〔渡辺ほか1977、古川1984〕も分布論的判断の一助となり、確実に一型式を構成するとあたりまえの判断を下したのである。これらの土器の全体の構成から判断して、既に触れたように隆起線紋土器の最古階梯に広く紋様帶が共通することと地方差が存在することからより遡源的な縦紋土器の実在が確実と見なした、その型式学的予測に該当すると考えた次第である。

そして、より細かく当該土器を遺跡ごとに見ていくと、遺跡間比較から窓紋土器の紋様施紋の疎・密の差を新古に関わると判定すべきと思い至り、後続する隆起線紋土器の隆線上の加飾（刻紋・刺突紋）も窓紋土器の新しい部分の窓紋とよく似ており、新古の判断を支持していると考えている〔大塚1989c、1990a〕。それによって口縁部に於ける「肥厚・有段の例、その度合いが減じるもの、判然としないもの等の別」を提示しておいた〔大塚1989c：4頁〕。これは口縁部の形態的差異が窓紋土器の時期的変遷の中で継続していることを睨み、本連載で重要性を論じることになる。さて、窓紋土器の再認定の後、多摩ニュータウンNo.796遺跡から斜格子目紋土器〔石井・武笠1989：第1図、2頁〕がほぼ単純に出土しているのを知り、紋様上の別の纏まりを示すことと紋様帶上の共通性に鑑み、窓紋土器の前に位置づけるべきと判断したのである〔大塚1989f〕。

このようにして、斜格子目紋土器→窓紋土器→隆起線紋土器、という隆起線紋土器以前の編年が導かれたのである。ようやくにして、窓紋土器に再注目して隆起線紋土器以前の様相を考える手がかりが筆者なりに獲得できた次第である。この糸余曲折に關係し、自分史に於ける責任の所在がよく分かるように、関連論文、関連発言・論評、そして他者に引用されている筆者の研究発表時に作成配布した資料等を引用・参考文献目録に掲げる。これは、筆者が窓紋土器の意義を再提起した直後からさまざまな研究者による予想外に公正さに欠ける対応を経験したことも關係している。

その一人は栗島義明氏であり、窓紋土器を認める筆者に反対を明らかにした〔栗島1990〕。が、

## 窩紋土器研究序説（前篇）

氏は既に窩紋土器を無視した論を提出していたので〔栗島1988b〕、当然強固な窩紋土器否定論者と思い、氏の否定論の根拠を検討し始めたが、別の研究者の窩紋土器否定論に遭遇し〔村澤1989〕、否定論のプライオリティーが栗島氏によって曖昧にされていることに気がついた。そのこと自体問題であろう。

もう一人は鈴木正博氏であり、氏の場合はあたかも窩紋土器を肯定するようだが、広域編年の提示無し、草創期土器型式の連續性の吟味無しに窩紋土器を認めようとするので、何のためか学問的意図が分からぬ〔鈴木（正）1989〕。しかも筆者の隆起線紋土器研究の一部〔大塚1982b, 1985b, 1989b〕を無断借用し、筆者にその研究がないように偽り、以って筆者を批判するに至って〔鈴木（正）1990〕、それ自体言語道断の振る舞いであるが、自前の広域編年研究がないことを露呈しているのである。そのような氏の研究実情の中で窩紋土器に肯定的な発言をしても、疑問視されていることが多い窩紋土器について何等寄与することが無いことに気がつかねばならないであろう。残念ながら、佐藤氏の研究の学史的意義をねじ曲げているのである。

さらに、ご都合主義的対応としか言いようがない白石浩之氏をあげるべきであろう〔白石1990a・b〕。一方で、無視した振りをしながら〔白石1990a〕、さっそく典拠を示さずに自身の編年案に斜格子目紋土器と窩紋土器を組み込み、かつ別意見も無批判的に取り込む結果矛盾した論を展開している〔白石1990b〕。

これらに直面した時の筆者の感想は、縄紋草創期研究に於ける多義性の突出と言うしかないものであった。換言すれば、研究の混迷情況である。何故なら、筆者が目撃した上記の主張は、それぞれが土器資料に密着した検討を基になされる主張ではないからである。率直に言わせてもらうならば、研究上の約束事を遵守しないという意外な態度がそれらの発言を支えているのである。従って、窩紋土器の対応をめぐって色々な立場があるといって済まないものであり、しかもその中に筆者の議論も巻き込まれているので、こちらも厳格な対応を示しておく必要があると痛感した（腹に据えかねたというのが偽らざる気持ちである）。

アンフェアーな対応も我々が身をおく現代史の一コマであり、かかる負の同時代性から目を逸らさず対応することで研究の正の方向付けに有意義に活用しうることを明らかにしておかないと、研究者層の薄い古式縄紋土器研究が閉塞してしまうであろう。縄紋土器は開放系の中で存続し続けたと考えられるために〔山内1932a, 安斎1990, 大塚1989b・fなど〕、その実態の解明には多くの衆知を集めないと分からぬであろう。ところが、それを研究する我々が閉鎖系に閉じこもって、他者とのオープンな研究の開闢が可能でないとしたならばどうなってしまうであろうか。複雑な事情のもとに現出してしまった縄紋草創期研究に於ける多義性も煎じ詰めれば研究上の約束事の不履行であるから、不履行の実態と遵守すべき点を白日のもとに明らかにすれば解決するであろう。

故に、先ず本篇でこの混迷情況の内情を解明し、古式縄紋土器研究に求められている「土器は土器から」が具体的に何をなすべきか再度明らかにし、その実践から窩紋土器を今日的視点の中に蘇生させてみたい責務に駆られるのである。

## 2. 縄紋草創期研究の多義性と研究者群像

窩紋土器に対しては今触れたように、現在、否定論、肯定論、否定肯定を曖昧なままに関連資料を利用するなど、様々な立場が現象として看取される。先にあげた三氏が最も特徴的な議論形態を提示しているので、順に取り上げ、奈辺に問題があるか、抉り出そう。

＜栗島義明氏の方法＞ 窩紋土器を無視あるいは否定する立場の研究者がいるのは現実である。つい最近、栗島義明氏が窩紋土器を無視したり否定したりする立場を公然と表明した〔栗島1988b, 1990〕。特に1990年の論文では筆者の問題提起や筆者の変遷案に対する反論という形をとって窩紋土器に対し悪質な言いがかりとしか思えない論を展開している。

残念なことに、その内容には様々な学問上の疑念・疑惑を抱いてしまった。氏の所論〔栗島1990〕を熟読すると、栗島氏はそれまでの研究〔栗島1988b〕で佐藤達夫氏の説く窩紋土器を検討したことがないことをはからずも吐露しているのである。先ずこのことに衝撃を受けた。特に隆起線紋土器以前に位置づけるべき土器があるという主張をした論文〔栗島1988b〕よりも遙か以前に佐藤達夫氏は隆起線紋土器以前に縄紋式が遡ると唯一人主張していたのであるから、その内容との違いを明記しなければならなかったのである。それが研究の本来の手続きであろう。ところが、そもそも佐藤達夫案を検討していなかったのであるから驚いた。さらには、筆者が小瀬が沢洞穴の爪形紋土器や籠紋土器については既に別の位置づけをし（すなわち佐藤編年案に於ける籠紋土器と爪形紋土器の位置づけを否定した）〔大塚1982a, 1985b, 1987d・e, 1988b・c・d, 1989b〕、充分ではないが神奈川県綾瀬市寺尾遺跡〔白石1980〕の土器例についての研究史を整理していること〔大塚1985b〕を隠すという様に——栗島氏は大塚〔1985b〕文献を配布した筆者の研究発表に参加しているからきつく戒めるのである——、筆者が行なって来た研究をゆがめて筆者を批判するに至っては、この研究者は何のために論をなすのか疑問に思った。但し、以上の陰険な対応には、こちらで実際に論究してきたことを明記すれば相手の論は崩壊する。さらに、一例をあげるならば、筆者が論文を寄せている『縄文土器大観1』（小学館）には、小瀬が沢洞穴の籠紋土器を同洞穴の他の多縄紋土器と共に、この場合は編集方針に従い＜多縄文系土器様式＞の仲間に明確に含めて掲載してるので——『縄文土器大観1』（小学館）の単色図版37, 39頁——、かつて佐藤氏が籠紋土器とした土器を佐藤氏とは別時期に編入してあるのは明白なのに（本篇序章参照）、筆者が籠紋土器の位置づけをまるで検討していないように発言するのは卑劣きわまりない〔以上栗島1990〕。

しかし、話はこれで終わりではない。自身の思考のルーツを明確にしないことも栗島氏の研究態度の特徴であるのかと驚いたのである。

要するに、氏と同じ内容の主張が既に他者によってなされているのにもかかわらず、氏はあたかも自分だけがある主張をしているかのごとく振る舞い、かつその主張をもって筆者を批判したのである。このことは窩紋土器を二度目に否定した今回の論考を検討していく過程で気づいたことである。直接的には村澤正弘氏から抜刷を頂戴したことが関係している。おかげでこちらは危うく別研

## 窓紋土器研究序説（前篇）

究の学史を取り違えるところを免れた。筆者には賛成できない研究であっても、誰が言い始めたかは弁えていなければならぬのが筋である。事柄の深刻さ故にこのことについて順を追って説明する必要がある。

筆者を批判する今回の論考で、「寺尾遺跡例と相模野第149遺跡例との刺突という文様手法上の類似と文様帶の相似関係（文意から判断すると系統関係に関わる根拠をあげているのであるからここは正しくは“相同関係”でないといけない一大塚註）に加えて、後者遺跡の有段部が粘土紐の貼付に拠って形成されていることも隆起線文土器との系統関係を重視する根拠と看做した。」〔栗島1990：7頁〕、と述べるが、筆者の知る限り「後者遺跡（相模野第149遺跡-大塚註）の有段部が粘土紐の貼付に拠って形成されていることも隆起線文土器との系統関係を重視する根拠と看做した」と同趣の見解は栗島論文以前に提示されていた筈である。即ち、相模野第149遺跡例について「口縁に覆い被さるように貼付された隆帶がめぐり、その上下端には先端の尖ったヘラ状工具により刺突が行われている」、「隆線文系土器」であると栗島案と同趣の内容が村澤正弘氏によって説明されていたのである〔村澤1986：291頁〕。しかも、この村澤氏の相模野第149遺跡例の解説と系統観（筆者は後述する理由からこれは誤りと考えていた）は相模野第149遺跡の資料内容全体が分かるよう紹介した最初の仕事と筆者は認識している。従って栗島氏が最初に相模野第149遺跡例を扱い窓紋土器を無視した論考で、相模野第149遺跡例の「有段部が粘土紐の貼付に拠って形成されていること」から「隆起線文土器との系統関係を重視する根拠と看做した」と同趣の主張をするのならば、その時村澤氏の系統観を引用しないのは片手落ちであったのである〔栗島1988b：74-78頁〕。今回の論考〔栗島1990〕でも、今紹介したように栗島氏の見解としてしか語られていないので、片手落ちの度が増すことになる。しかし、色々と読み調べていくと、うっかり引用し忘れ出典を落としたのではなく、どうも故意としか思えない。続けよう。

村澤氏には1987年11月脱稿で、1989年3月刊行の論考がある〔村澤1989〕。筆者が村澤氏から貰った抜刷とはのことである。1989年の9月に頂戴した抜刷の表題をそのまま書き出すと——「縄文時代—定住生活の確立と土器文化（昭和62年11月脱稿）」『大和市史1通史編原始古代中世』抜刷平成元年3月——となっている。なんとこの論文には、栗島案 <図4：寺尾遺跡例(1)→相模野第149遺跡例(2)→有二条横走隆起線紋土器(3：南原遺跡)>〔栗島1988b：第4図、75頁〕と全く同趣の変遷案 <図3：寺尾遺跡例(1)→相模野第149遺跡例(2)→有二条横走隆起線紋土器(3：上野遺跡第2地点)>〔村澤1989：図版37、211頁〕が掲載されているのである（図3・図4に土器番号が付してあるが、引用者である筆者が付けた）。栗島案と村澤案との違いは、有二条横走隆起線紋土器（一帯二条型）の代表としてあげられている遺跡の違いである。しかも村澤案（図3）のキャプション中に「昭和62年11月」と作成年月日が明記されているのである（図3の右下に注目）。ちなみに、この論考を丹念に読み調べたが、内容は栗島氏の主張と極似しており、また、村澤氏も窓紋土器は念頭にない（今もないことは本人が語っていることから明かである〔相田・伊東・岡本・織笠・白石・鈴木・曾根・村澤1990：109-110頁〕）。ところで、栗島〔1988b〕論文は脱稿年月

大塚溝跡

層序	時代	遺跡・文化層	主 要 遺 物		
			古	中	新
富士繩文層	深見販訪山I				
	上野北I 長官山I 見	花		▲	
	深見販訪山LS 栗原中丸I			△	
	相模野149I			◆	
	寺尾口I 上長堀北I			◆	
	下鶴間長堀I 上和田城山I			◆	
先土器時代					

◎ 深見販訪山遺跡第1文化層 \* 横浜市花見山遺跡 ▲ 上野遺跡第2地点第1文化層 ■ 墓間市栗原中丸遺跡第1文化層 ○ 深見販訪山遺跡 LS 層 △ 下鶴間長堀遺跡第1文化層 ★ 上和田城山遺跡第1文化層 ◆ 相模野第149遺跡第1文化層 ▽ 稲城市寺尾遺跡第1文化層 ◇ 相模野第149遺跡第1文化層 △ 上野遺跡第1地点第II文化層 ◆ 相模野第144遺跡

図3 突紋土器逆転編年案—村澤原案

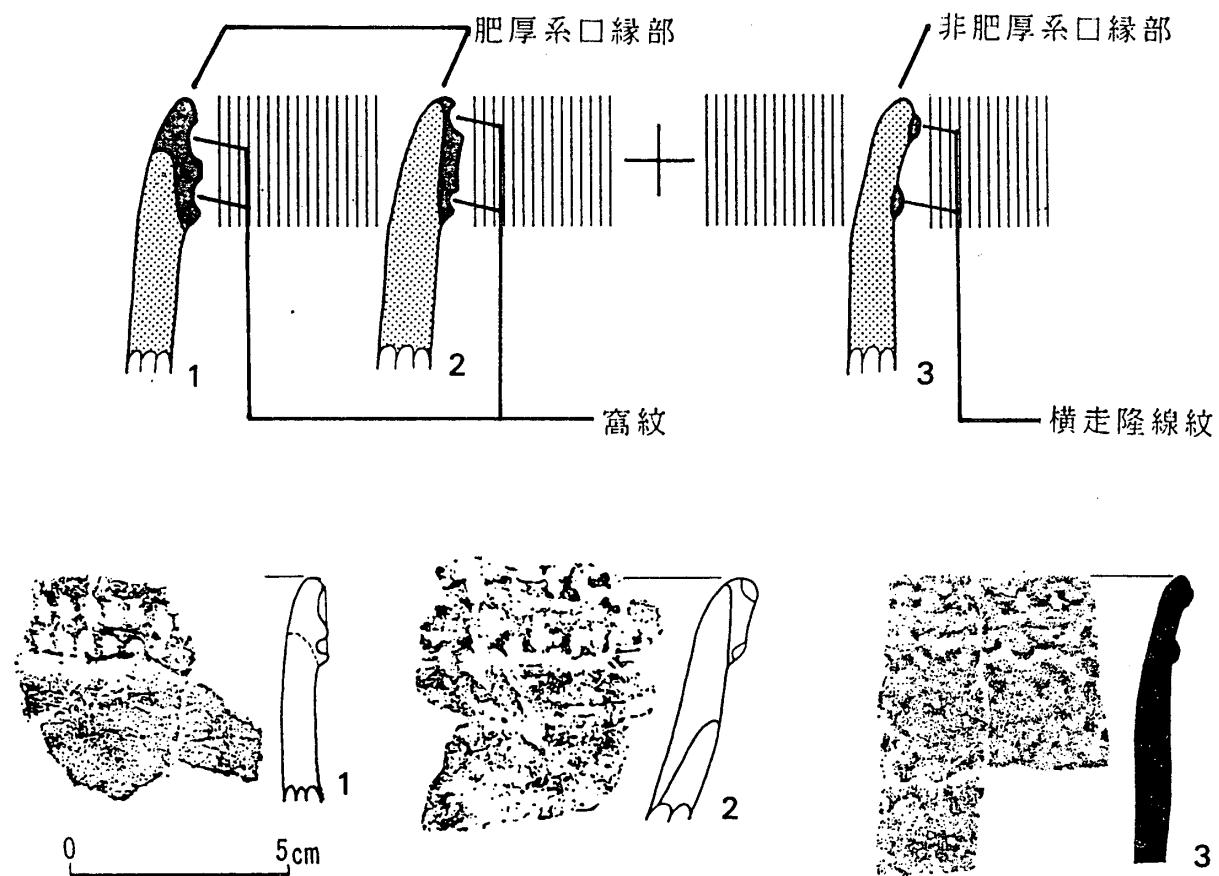


図4 窓紋土器逆転編年案一栗島改編案

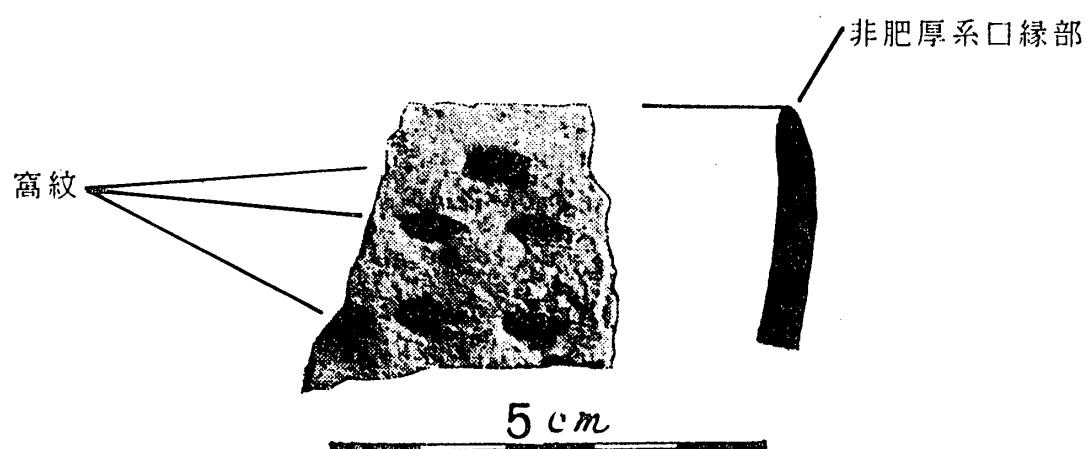


図5 非肥厚系口縁部をもつ窓紋土器（小瀬が沢洞穴）

## 大塚 達朗

日が「1988・10・10」となっている〔栗島1988b:78頁〕。脱稿年月日を基準にする限り、村澤案→栗島案となる。他方、発行年月日では村澤案の公刊は栗島案に遅れることになる。刊行時期が遅れたことが村澤氏には気の毒であったが、そういっただけでは埒が開かないと考えた。そこで、村澤〔1986〕文献を議論の典拠から落としていた栗島氏が村澤案（図3）をどう扱っているか調べてみると、栗島〔1990〕論文では村澤〔1986〕文献が上げられているだけで、先に触れたように村澤〔1986〕文献に盛り込まれている村澤氏の研究は用いられていないで、栗島案〔図4:寺尾遺跡例→相模野第149遺跡例→有二条横走隆起線紋土器（南原遺跡）〕と同じである村澤案〔図3:寺尾遺跡例→相模野第149遺跡例→有二条横走隆起線紋土器（上野遺跡第2地点）〕にも全く言及していないことが判明する。さらに、村澤〔1989〕文献は文献リストにも入っていないのである〔栗島1990:〈参考引用文献〉、11頁参照〕。

しかも、栗島〔1988b〕文献、78頁の謝辞に村澤氏の名前がきちんと記されているのであるから、お互い接触がなかったのではないことははっきりしている。当然これらを総合するならば、明らかに、栗島氏は村澤案が存在しないように振る舞っていると言わざるを得ないのである。このようなことをすれば、栗島氏はいかなる批判を受けるか分かるだろうに、不思議なことである（？）。明らかにプライオリティーの問題を栗島氏は意図的に避けようとしているのである。プライオリティーの問題など無いかの如く処理したかったのであろう。ということは、プライオリティーは栗島氏には無いということを結果的に示しているのである。

これを要するに、相互にそっくりな村澤案〔図3:寺尾遺跡例→相模野第149遺跡例→有二条横走隆起線紋土器（上野遺跡第2地点）〕と栗島案〔図4:寺尾遺跡例→相模野第149遺跡例→有二条横走隆起線紋土器（南原遺跡）〕のプライオリティーに関して筆者は、村澤案にプライオリティーがあるとみるのである。

さてそこで色々考えてみると、栗島氏が同趣案に飛びつくのは、筆者が既に批判したように〔大塚1989c〕、先駆的に伝播論（南下論）に則って〔栗島1988a〕、あくまで「土器は石器から」という態度で草創期の土器に接しているからであり、村澤氏自身も同じ発想——南下論——に立っているから〔村澤1989、相田・伊東・岡本・織笠・白石・鈴木・曾根・村澤1990〕、お互いの発想は相互に理解し易く、栗島氏は色々な事情からつい創見を無視してしまったのであろう。従って、栗島氏が「土器は土器から」検討しているというのには啞然とする。何故ならば、草創期研究に於いて筆者が問題にする「土器は土器から」とは、地域編年を束ねる広域編年の構築であり、その広域編年の中での諸型式の連続性を吟味し、確認される縄紋的縦横連鎖構造を踏まえて遡上性の内容を検討することで遡源的縄紋土器を探すことなのであるからである〔大塚1989f〕。栗島氏のということは全く違うことである。栗島氏のように、例えば泉福寺洞穴調査・報告者の中で最初に豆粒文土器単純層の不在を公言したのに（於日本考古学協会第53回総会）、豆粒紋土器の編年的位置づけを不間にしたまま広域編年の検討をしないでいる上に、他者の全く同趣研究を抜きにして自己のものとしてしか語らないで、「土器は土器から」吟味していると反論するのは暴論としか思えない。仮に

## 窓紋土器研究序説（前篇）

栗島氏が村澤氏とは別に 栗島案<図4：寺尾遺跡例→相模野第149遺跡例→有二条 横走隆起線紋土器（南原遺跡）>を思いついたにしても、別研究の引用とともに何が独自なのか説明しない限り研究ではない。ともあれ、栗島氏は証明する必要があろう。プライオリティーの問題に対して当事者はどう対応すべきかは、大洞式の紋様システム研究に於ける藤沼邦彦氏のプライオリティーの尊重を明言する高橋龍三郎氏の模範的態度を見習うべきであろう〔高橋1990：196-197頁〕。

今仮に、栗島氏の土器自体の議論に耳を傾けてみても、案中の窓紋土器の関東例である神奈川県大和市相模野第149遺跡例（図4-2）が粘土紐を貼付することで形成される肥厚する口縁部をもつことと、隆起線紋土器（図4-3）の横走隆線紋とを相同関係（栗島氏の用語法では“相似関係”）にあると思いこむことに端的に窺えるように、要するに肥厚系口縁部という<形態上の属性>と横走隆線紋という<装飾上の属性>を混同してしまうために、窓紋土器の細別と隆起線紋土器との型式区分や系統観を誤ってしまうのであると批判しなければなるまい。勿論、これまでの考証から筆者は村澤案が創見として扱われるべきものと考え、ここでは実質的に差異の無いそっくりな二人の案について、筆者の案（図1）からは逆の編年案となるので<窓紋土器逆転編年案>と命名し、村澤原案<図3：寺尾遺跡例(1)→相模野第149遺跡例(2)→上野遺跡第2地点 有二条横走隆起線紋土器(3)>と栗島改編案<図4：寺尾遺跡例(1)→相模野第149遺跡例(2)→南原遺跡有二条横走隆起線紋土器(3)>と区別しておく。ちなみに、二人の案に対して筆者の案では窓紋土器は<相模野第149遺跡例（図3-2／図4-2）→寺尾例（図3-1／図4-1）>、となる〔大塚1989b・c, 1990a〕（図1参照）。しかし、そもそもこの村澤原案は今述べたように土器製作工程を弁別し得ないことから生じた属性の取り違えによる謬見に他ならないと筆者は考えている。

ところで、相模野第149遺跡が村澤氏によって報告された直後、相模野第149遺跡例は「口縁に覆い被さるように貼付された隆帯がめぐり、その上下端には先端の尖ったヘラ状工具により刺突が行われている」、「隆線文系土器」であると考える村澤氏に対し、土肥孝氏が反対の意見を述べている〔土肥1986：57-58頁〕。土肥氏は、「口縁に覆い被さるように貼付された隆帯がめぐり、その上下端には先端の尖ったヘラ状工具により刺突が行われている」ことを室谷下層式の特徴ととらえるべきとして村澤氏に反対するのである。ここで興味深いのは、相模野第149例関連資料として寺尾遺跡例を挙げ、寺尾例が報告者によって「本ノ木～室谷下層以前」に落着したと断定されたこと〔白石1980：69頁〕が大きく関与し、前者の方がより室谷下層式に近いとして、それに連動させて、寺尾→相模野第149ととらえている点である。残念ながら土肥氏の編年観には従いがたいのは、室谷下層式に直接対比すべき土器が関東にも例えば橋立岩陰遺跡にあるからである〔芹沢ほか1967：第10図-22（土の天器地が逆）、15頁〕（本篇図2-113に天地を正しく直し転載してある）。室谷下層式期の口縁部紋様帶の幾何学的紋様の変遷は、梯子状背位絡条体圧痕紋による幾何学的紋様の変化過程に由来するものであるから〔大塚1989b〕（註5），寺尾・相模野第149例の紋様は該当しない。土肥氏は寺尾例の窓紋が隆起線紋土器に保存されていることに気づくべきであった。

<寺尾→相模野第149>という序列が案外様々な立場で思索されていたようであるのは留意すべ

## 大塚達朗

きであろう。いずれの立場にせよ、<形態>と<装飾>を弁別して考えないために、ほかの土器の何と比較すべきかが定まらず、対比土器型式の判定を誤ったのである。少し付言しておこう。もし、栗島氏が「土器は土器から」研究しているといいたいのならば、土肥氏の見解にもコメントを付けるべきであった筈である。なにしろ<寺尾→相模野第149>という点では同じなのだから。

問題点の確認をしておこう。争点は、相模野第149例の「口縁に覆い被さるように貼付された隆帶」が隆起線紋土器の横走隆線紋と相同か否かである。前者は形態上の属性であり、後者は装飾上の属性であるから、筆者は相同とは見なさない。栗島氏や村澤氏を批判したのは正にこの理由からである。より具体的に説明するならば、隆起線紋土器期の当初から横走隆線紋は一条から三条の変異を有しており、それぞれが安定して変化していくので〔大塚1982a, 1989a, 1990a〕(図1参照)、その横走隆線紋が、相模野第149例の「口縁に覆い被さるように貼付された隆帶」と相同で、系統的発生関係を持つとは考えがたいのである。

深澤芳樹氏の土器製作工程と施紋の関係についての概念化に従い考えるならば〔深澤1989〕、隆起線紋土器は形態上非肥厚系口縁部土器であり、装飾上は横走隆線紋という浮紋を基本とし、追加型施紋(器面調整がみな終了してから紋様施紋が行われる)で横走隆線紋が施される。それに対して相模野第149例(図3-2/図4-2)は形態上肥厚系口縁部を有し、装飾上沈紋である窩紋を有する追加型施紋土器である。つまり、器面調整を基準にすると、相模野第149例はそれ以前に口縁部に粘土紐が貼付され肥厚系口縁部が形成され、他方隆起線紋土器は粘土帶が積み上がるだけで非肥厚系口縁部が作られ、調整終了後、隆線が横走貼付されるのである。要するに「口縁に覆い被さるように貼付された隆帶」と横走隆線紋は違う工程で施され、しかも後者は一~三条の変異を持つのであるから系統的発生関係で両者を論じるのは全く不都合である。また、寺尾例(図3-1/図4-1)は貼付による肥厚系口縁部ではなく口縁部を形成する積み上がった粘土帶が成形・調整を経て肥厚系口縁部になるが、肥厚の度合いは減じ、非肥厚系口縁部に近くなる。しかも、同遺跡には貼付による肥厚系口縁部ではなく、この遺跡の他例には非肥厚系口縁部と思われる例もある(例:図1-6)。従って、粘土紐の貼付による明確な肥厚系口縁部をもつ相模野第149例を、粘土帶が積み上がるだけの非肥厚系口縁部をもつ隆起線紋土器に時期的系統的に近いと考えるのは不合理である。肥厚の度合いが減る窩紋土器(図3-1/図4-1)は後出の変化と考えなければなるまい。筆者を批判する中で栗島氏が疑問にした小瀬が沢の一例〔中村1960b:図版(20)-96/栗島1990:第5図上段右、6頁に転載〕(図5)は従来ほとんど注目されていないが、密接施紋の窩紋とも違い、窩紋が横位に展開し、しかも明瞭な非肥厚系口縁部をもつことから判断して、より後出の土器と考える。本例に見られる窩紋の横位展開は横走隆線紋の前段階で、非肥厚系口縁部から判断して隆起線紋土器への過渡的変化を担う窩紋土器の姿を示す重要な例であろう。南原式の横走隆線上に加飾される刻紋・刺突紋〔大塚1990a:第3図、写真1、7-8頁参照〕は実は窩紋の保存された様態と見るべきであろう。非肥厚系口縁部土器である隆起線紋土器への連絡のよさはこの土器が教えてくれているだろうと私考する。なお、図1-1例は口縁部形態から、新しい部分の古相と考える。他方、栗島氏は窩紋土器が全く念

## 窩紋土器研究序説（前篇）

頭にないために小瀬が沢の窩紋土器の意義を見逃したと言わざるを得ない。さて、装飾上全く別種紋様をもつ多摩ニュータウンNo.796例〔石井・武笠1989：第1図、2頁〕を、筆者が相模野第149例より古く位置づけたことは、多摩ニュータウンNo.796例が形態上肥厚系口縁部（手法が貼付によるか折り返しによるか保留する）をもつ故に、肥厚系口縁部→非肥厚系口縁部という形態上の変化過程の途中には入れられないことからも首肯されよう。

纏めよう。村澤原案・栗島改編案（図3・図4）は、土器製作工程——成形・調整・施紋——に無頓着なために肥厚系口縁部という＜形態上の属性＞と横走隆線紋という＜装飾上の属性＞とを混同してしまう、その結果、窩紋土器の細別や該式と隆起線紋土器との型式区分や系統観を誤った＜謬見＞という評価を下さざるを得ない。

はからずも栗島氏が露呈してしまった、原則からの逸脱（文化の動向を先驗的に指定して〈氏の場合は南下論という伝播論〉、「土器は土器から」が中途半端で、実は「土器は石器から」のもとに土器配列を行うことから全国編年を構築しえないし土器型式の連續性の吟味ができないこと）、土器を抽象的にしか考えられないための誤解（例えば形態上の属性と装飾上の属性を取り違えること）、学史を不明瞭にした上で自分史の責任の所在の放棄（自身の研究の核心部分の由来を不問にすること）等々、それらが混然一体となつた誤謬（窩紋土器の無視・否定）が流布することなどあってはならないことであろう。

繰り返すが、村澤創見案に見られる窩紋土器逆転編年に於ける肥厚系口縁部土器（図3-2/図4-2）を非肥厚系口縁部土器である隆起線紋土器の横走隆線紋と相同と見なす考え方を見過ごす訳にはいかない。これが窩紋土器を否定する栗島氏の根拠になっているからであり、村澤氏本人も窩紋土器が眼中にない理由になっているからである。その影響力は大きく、最近相模野第149遺跡の本報告を纏めた鈴木次郎氏も村澤氏と同じ系統観に立っている〔鈴木（次）1989〕。しかし、肥厚系口縁部（図3-2/図4-2）を形成する口縁部に貼付される粘土紐は、隆起線紋土器が有する横走隆線紋とは全く別物である。

＜鈴木正博氏の方法＞ 氏に対しては先ず率直な疑問から論を始めたい。「この人は本当に草創期研究者なのだろうか」、というのが筆者の率直な疑問である。

何故ならば、氏の場合〔鈴木（正）1989〕はあたかも窩紋土器を肯定するようだが、土器・遺跡の吟味、広域編年の提示、草創期土器型式の連續性の吟味をなさないままに窩紋土器を認めようとしているので、何のためか学問的意図が分からぬからである。かすかにわかるのは先驗的思い込みで佐藤論文を恣意的に解釈しそれに自己同一化をはからうとして草創期研究に動機付けすることである。しかし、これは科学的態度ではない。科学的態度とは、いわば「すべては疑い得る」という批判的精神から、るべき事実を吟味し、すでにある意見がその事実に照らしなお有効か検討し、また同時代的に別にどのような研究が進行しているか弁え、自身のよって立つ位置を明確にし、それを相互に検討し、決して特定の研究者を無誤謬性などの虚構に押し込めないことである。鈴木氏のやっていることはあくまで山内清男氏や佐藤達夫氏を無誤謬の研究者と崇めているにすぎない

## 大塚達朗

ように思えてならないのである〔鈴木（正）1989：42-56頁〕。

その上、鈴木氏の評論の脱稿年月日「平成元年7月2日」から判断して〔鈴木（正）1989：80頁〕、すでに刊行されている筆者の隆起線紋土器及びそれ以後の土器型式の全国編年から、窓紋土器の再評価に至った論文〔大塚1989a・b・c〕には一切言及しない、つまり窓紋土器の再評価が既にあることを学史上に取り上げないという研究者として理解に苦しむ態度をとっているのである。ちなみに鈴木氏は拙論〔大塚1989c〕と同じ雑誌に投稿しているから、拙論〔大塚1989c〕を知らないなどはあり得ないので、不可解の度を増す。

さらに氏の隆起線紋土器「研究」に接するとさらに不可解の度を強くする。問題の1989年の評論では高橋敦氏の隆起線紋土器研究をひたすら引用するだけであるから〔鈴木（正）1989：72-79頁〕（これ自体異様であるが）、当然草創期土器型式編年研究にはどのような研究があるか興味を抱いていた。佐藤氏や筆者が隆起線紋土器及びそれ以降の土器型式の全国編年から、窓紋土器の評価に至ったのであるから、当然鈴木氏も草創期研究者ならば自前の草創期全国編年があり、しかし、1989年の評論では紙数の都合から自前の編年案を公表できなかったのだと好意的に解釈し、楽しみにしていた。ようやく本年に氏自身の隆起線紋土器研究が公表されたが、その意図の悪辣さに驚いた。もっぱら筆者の隆起線紋土器研究の批判（とくに埼玉県の八ヶ上遺跡資料に対する編年位置づけ）に焦点を合わせたものであるが、注意して読むと筆者の隆起線紋土器研究によく似ていながら〔大塚1982b, 1983b, 1985b, 1989b〕（図1, 図6上段）、あたかもオリジナルな研究に基づくかのように装い、筆者を批判する見解を述べているのである。

例えれば、鈴木氏の筆者に対する批判の基本には上野遺跡第2地点の土器に注目した「上野2（古式）」がある（図6下段）。しかし、これは筆者の関東第Ⅱ期に位置づけた土器（個体別資料：B・C・F）と同じである（図6上段）。なにが独自か。命名が違うからまったく独自とでも鈴木氏は考えているのであろうか。鈴木氏に聞いてみると、「そこで、戸田哲也によって纏められた神奈川県大和市月見野上野遺跡第2地点（以下、上野2と略）の資料に注目する必要がある。上野2は「八ヶ上式土器」の前段階と後段階に細別して考えているが、本稿では前段階について触れる（尚、大塚氏は「文様帶構成による型式細別の有効性は、大和市上野第1・2地点で各型式がほぼ一括の状態で検出されたことで証明されたであろう」と述べているが、詳細を知りたいものである。一方、戸田氏は「大塚はその後の研究発表において、上野第2地点の土器群に言及し、大塚編年の関東第Ⅱ期とⅢ期の両者に分離・位置づけられた」と紹介しているので、筆者はその系統論的視点に興味を持っている。細別した大塚氏と一括する戸田氏では前者を評価する。」〔鈴木（正）1990：32頁〕とだけしか説明がない。筆者の研究は二文献〔大塚1982a, 1983b〕を挙げるだけで〔鈴木（正）1990：28, 32, 37頁〕、他の研究〔大塚1985b, 1989b〕が無いように振る舞っているのである。しかし、さすがに後ろめたいのか筆者が二時期に分けることは無視できなく引き継いでいる。

では、何故筆者がこのように文句をいうのか、さらに説明しよう。筆者は上野遺跡第2地点の隆起線紋土器については第1地点の隆起線紋土器と共にいかなる細別が可能か公表してある〔大塚

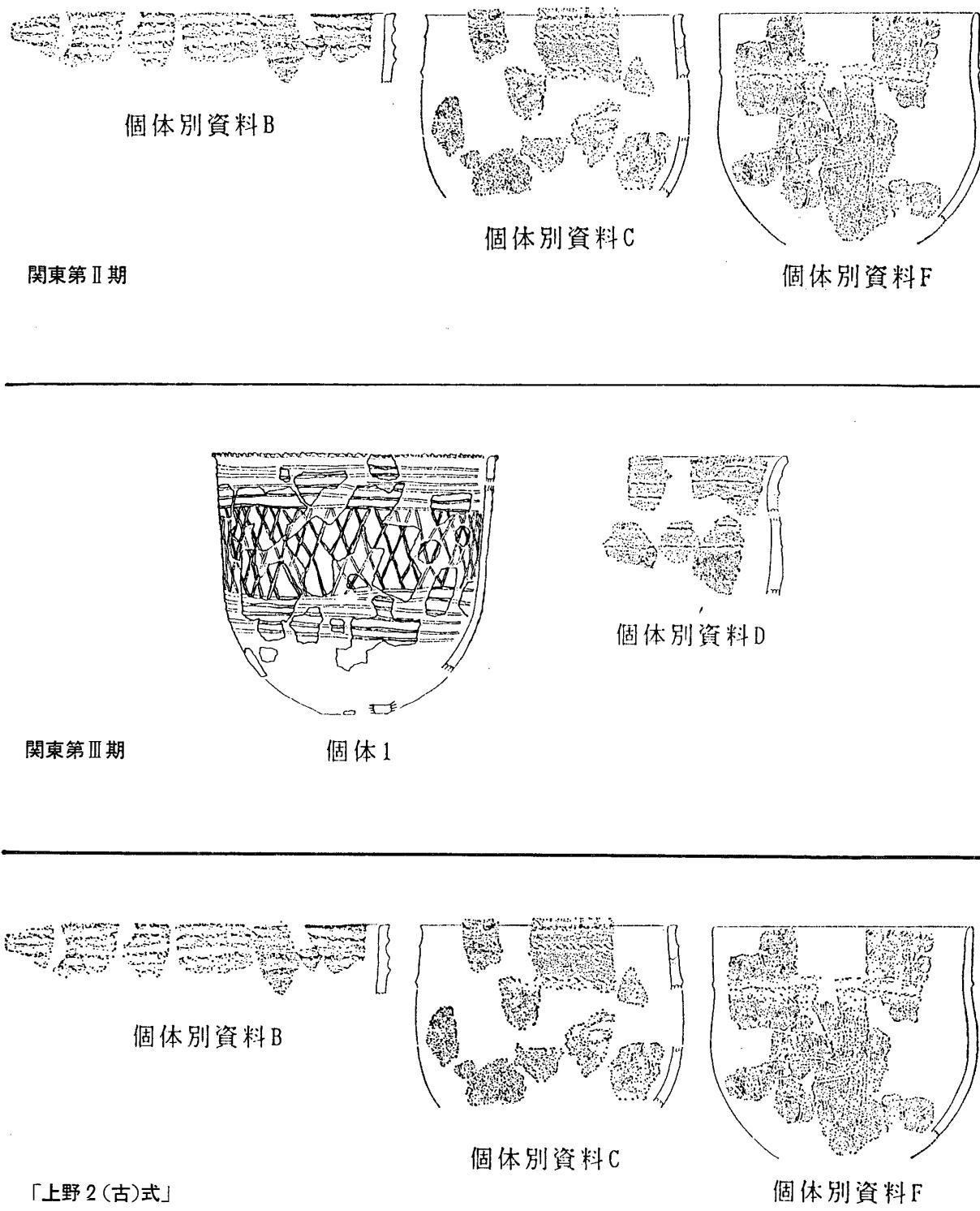


図6 小池聰氏により紹介された大塚達朗上野遺跡出土隆起線紋土器細別案<上段：関東第Ⅱ期一個体別資料B・C・F、関東第Ⅲ期一個体1・個体別資料D>と鈴木正博改編案<下段：「上野2(古)式」(←関東第Ⅱ期)>

## 大塚 達朗

1982 b, 1983 b, 1985 b, 1989 b]。しかも、内容は検索可能で、氏も知っているからである。

筆者の上野遺跡第1地点・第2地点出土隆起線紋土器研究に触れねばなるまい。先ず、1982年12月18日、法政大学月例研究会で、「縄文草創期の土器型式について——隆起線文土器群を中心にして——」と題した研究発表を行った際に公表した〔大塚1982 b〕。その後、戸田哲也氏が筆者の研究に言及し、「昭和57年12月18日、法政大学月例研究会において、大塚達郎「縄文草創期の土器型式について——隆起線文土器群を中心にして——」と題する研究発表が行われた。筆者は拝聴することができなかつたが、当日配布の資料集をもとに考えさせていただいた。」〔戸田ほか1984：註記25，45頁〕と出典を明記して、「大塚はその後（「隆起線文土器瞥見」発表後一大塚註）の研究発表において、上野第2地点の土器群に言及し、大塚編年の関東第Ⅱ期とⅢ期の両者に分離・位置づけられたのである。」〔戸田ほか1984：40頁〕と紹介しているその上で、筆者の研究に対して批判を開陳している〔戸田ほか1984：38-39頁〕。少し説明しよう。1982年12月18日、法政大学月例研究会において筆者が発表した案〔大塚1982 b〕の時点では、上野第2地点の土器の個体識別は完了しておらず、そのため個体別資料B（図6上段）については、公表されている図から判断して、一帯型とわかる土器（図6上段個体別資料B右から三番目となる口縁部破片）と横走隆線上の加飾の共通性からよく似ているが多条型土器の可能性がすてきれず、いずれかに決めかねていた他の破片とを多条型の中に混在させて掲載してある。筆者は判断を曖昧にしていたが、本報告で明らかにされたのは、はっきりと接合関係をもつことでそれらが一帯型の同一個体である点である。戸田氏が「ただし、この大塚の分類が有効であるかどうかは疑問な点もあり、多条型もつきつめれば一帯型であろう」〔戸田ほか1984：38頁〕と批判したのはこのことが関係していると判断した。筆者も実見して個体別資料Bとしての提示が正しいと確認した。他方、個体別資料Dについてはやはり多条型であることを確認しておいた。

その後、1985年の土曜考古学研究会の月例会の発表（「縄文草創期研究の回顧と展望」（1985年9月14日））に於いては、すでに戸田氏によって筆者の上野遺跡第1地点同第2地点出土の隆起線紋土器の細別が引用されているので、責任の所在を明示しておくべきと考え1982年に法政大学で発表した隆起線紋土器の編年案〔大塚1982 b〕をすべて同じままで（ただし版面は縮小してある）再録した〔大塚1985 b：現在でも土曜考古学研究会より有償頒布されている〕。その際、口頭でも再録の旨と戸田氏による個体識別成果に言及しておいた。ここで、鈴木正博氏も筆者のこの発表を聴いていた、という重大な事実を提示しておこう。興味ある方は、『土曜考古学研究会 1984. 5～

参加者名簿+覚書』を閲覧するとよいであろう。先に問題にした栗島義明氏が参会した事実もこれで検索できる。さて、その直後1986年に、上野遺跡第1地点の隆起線紋土器の報告で、小池聰氏が上野遺跡第2地点の資料も再報告し、その中で出典を明記して（「法政大学月例会（1982. 12. 8）「縄文時代草創期の土器形式について——隆起線文土器群を中心にして——」拝聴できなかつたが資料集を参照させていただいた。」〔小池1986：註4, 89頁〕），筆者の細別案を引用し、「大塚氏は、本文化層（上野遺跡第1地点一大塚註）出土の個体1を第Ⅲ期、上野遺跡第2地点の個体B・C・

## 窓紋土器研究序説（前篇）

Fを第Ⅱ期、個体Dを第Ⅲ期に位置付けられた。」〔小池1986：85頁〕、と筆者の研究が再度紹介されているうえに、どの土器がどう考えられていたか、小池氏が公表しているのである（図6上段）。筆者はそれでいいと思い（これが仇になったのだろうか）、そして、1989年の草創期論文では版面の都合からもっとも特徴的な変化を示す土器として個体別資料F（下位一帯型隆起線紋土器：図1-42）とそれまで編年の位置を公表していない上野遺跡第2地点個体別資料A〔戸田ほか1984：第15図、23頁〕（下位一帯型のさらなる変化である一帯多条型隆起線紋土器：図1-47）を上げ当該遺跡に少なくとも二時期の変遷とその内容が検索できるようにしてある（図1）。また、批判が多かった多条型については東日本の伝統からは生成せず、環状貼付から螺旋状貼付に移行する九州方面からの影響関係で登場することを論究しておき、東日本の隆起線紋土器の様相の複雑さの問題を提起し、多条型が無視しえないことを論じておき、これまでの批判に答えておいたつもりである〔大塚1989b・d・e・f〕。筆者は一貫した責任の所在を明示しているつもりであるが、いかがなものであろうか。

かりに、1985年の資料集〔大塚1985b〕など知らないと氏が言い出しても、上野遺跡第1地点の報告〔小池1986〕があり『縄文土器大観1』に於ける筆者の論文〔大塚1989b〕があり、「詳細を知りたいものである」のならば容易に知ることができる。そもそも、1985年9月14日の筆者の研究発表に参加して色々と情報を入手した事実は、参加記録があるのでから、鈴木氏が抹殺することなど出来る筈ないであろうに。だが、これは水掛け論にすぎないのであろうか。しかし、鈴木氏は1990年に提出した今問題にしている隆起線紋土器「研究」論文〔鈴木（正）1990〕では自身の先の評論〔鈴木（正）1989〕は引用しているのだから〔鈴木（正）1990：25、36頁〕、それ以前に公刊されている上野遺跡各地点報告〔小池1986、村澤1986、相田ほか1989〕や、拙論〔大塚1989b〕を知らないというのは通用しない。もし、全く独自発的に思いついたのならば、戸田氏らの報告〔戸田ほか1984〕だけを引用しそれ以外はみな除外し、自説（「上野2（古）式」：図6下段）だけを強要するのではなく、それこそ関連文献を網羅した上で独自性を述べなければおかしなことになることは分かる筈である。けだし、不思議なことである。

要するに、氏と同じ内容の主張が既に筆者によってなされているのにもかかわらず、その事実を伏せ、氏はあたかも自分だけがある独自な主張をしているかのごとく振る舞い、かつその主張をもって筆者を批判したのである。同じ土器に注目していて（しかも筆者は二時期の細別を先に公表している）、何が違うのか拙論との比較で違いを説明しようとしないし、そもそも筆者の研究を紹介しようともしないのだから、筆者は氏の所業を剽窃と断定する次第である。筆者は不当な言いがかりをしていない心づもりである。

悪意に満ちた策動（「土器は他者の研究から」）の展開の果てに筆者の研究を除外しようとして「八ヶ上式」の再吟味」が意図されたことは以上の論証で確かであろう。その結果、全国の隆起線紋土器を十分に検討し自前の所見を開陳するのではないことも露呈させていると考えて間違いないまい。

## 大塚 達朗

何故にこのような大胆な剽窃に奔走するのか、何故に他者の研究を隠滅するのか、何故に藤沼氏の研究に対する高橋龍三郎氏のような理性〔高橋1990：196-197頁〕が働かないのかと当たり前の疑問が浮かぶ。本人に聞くしかないが、他方、実はとんでもないことが脳裏に浮かぶのを否めないのである。ひょっとすると、鈴木氏は研究に於いて守るべき約束事を知らないのではないかと。氏の研究は思考のルーツをあまりに明らかにしていないことが多すぎる。一見独自にみえるのも煎じつめればそれまでの諸々の研究や同時代的進行の別研究にたいして学史的整理や何に依拠しているかを公表しないためであるといえよう。今見てきた隆起線紋土器「研究」はその実情を簡潔に説明しているであろう。

氏は常々どの時期も一貫した姿勢で研究していると公言してはばかりないのであるから、氏の後期・晚期研究の集大成である(本人談)埼玉県富士見市正網遺跡の報告・研究〔鈴木(正)ほか1989〕を注意深く読むと確かに一貫したものがあるとの感を深めるのである。ちょうどいい機会だから、いくつか目につく疑問点を挙げていこう。疑問①は、氏独自の案である「加曾利B1-2式」の根拠となった根幹的事実である筈の中妻貝塚での層位的事実が部外者には分からぬ形で喧伝されているにすぎず、事実が疑わしいとすることに〔大塚1983c：197-199頁〕、全く返答していないことに対するのである〔鈴木(正)ほか1989：26頁〕。問題にされているのにあくまで事実の公開を拒むのである。これでは中妻貝塚はたんに資料紹介にとどまるのではなかろうか。疑問②は、「加曾利B1-2式」という自説の解説には饒舌なのに、何故か戦後の山内氏の加曾利B式研究つまり加曾利B式三細別(B1・B2・B3)の根幹的解説〔山内1958b, 山内ほか1964〕は全く言及しないし、典拠にも全く掲げないことに対してである〔鈴木(正)ほか1989：24-29頁〕。筆者はこのことに対して1986年以来警告しているが〔大塚1986c：21頁〕、無視され続けている。自説の強要のためには型式提唱者の研究さえも無視するのであろうか。それでいて日頃山内氏の研究を尊重しない学界はおかしいと文句をつける鈴木氏である。疑問③は、大森貝塚の加曾利B式を特別視して「大森系列」と命名していること〔鈴木(正)ほか1989：26頁〕に対してである。筆者の調べでは1940年代には大森貝塚の加曾利B式を特に「大森式」とあらためて呼ぶ研究者がおり〔大塚1990c〕、「大森系列」が「大森式」とどのように連関するのか否か鈴木氏が曖昧にしているのが判明しているのである。疑問④は、東西を繋ぐ晚期初頭編年に関してであり〔鈴木(正)ほか1989：43頁〕、氏はそれを以て高柳圭一氏の批判に及ぶ。しかしこれは、実は30年ほど前に佐原 真氏による多数の写真図版を用いた晚期初頭<滋賀県滋賀里例-福島県三貫地貝塚土器-岩手県蘆沢貝塚・大洞B1式>編年〔佐原ほか1960〕(山内清男氏の指導のもと：佐原氏談)と内容がよくにている点に注意しなければならない。この場合も文献目録にさえ掲げられていないことを指摘せざるを得ない(ちなみに、この滋賀里例〔佐原ほか1960：014-a, 183頁〕は後で調査者である坪井清足氏によって「亀カ岡式」と扱われるが〔坪井1962〕、筆者は滋賀里例については系統的議論とともに後期に編入すべきとの意見を述べている〔大塚1981〕。勿論、佐原氏らの案についても賛成しない。その理由は<山内1966年晚期案>〔山内1966〕の検討による)。もう一つの疑問⑤とは、鈴木氏が強調する紋様帶系統論

## 窩紋土器研究序説（前篇）

に対してである。これについては山内説に依拠しているとのことであるが〔鈴木（正）ほか1989：21-52頁〕、山内紋様帶系統論は戦後複数の案があり〔山内1958b, 1979, 山内ほか1964〕、それぞれの案に多くの土器が用いられるとともに違う土器が重要な指摘とともに掲載されているという複雑な関係にあり、また紋様帶の系統的理義に別案がありながら山内氏自身がその解説をしていないので、何が妥当か提唱者が変更したからそれに従えばいいというものではあるまい。筆者自身はこれらの文献の案の検討に使用されている膨大な量の土器を出土遺跡に戻しながら（遺跡内での情報を得るための原著報告の検索も含む）、それぞれの案の意味あいを考えている段階である。紋様帶系統論の実際である型式間比較・型式群的集合化に於いて相同・相似の検証に手間取っているのであるが、これは型式内分析を踏まえて腑分けしなければならない筈である。氏の議論を検討すると、問題にすべき文献に遗漏があるのに気がつく。加曾利B式の場合と同様に1958年の論述〔山内1958b〕が欠落し、大著〔山内1979〕も欠いているのである。特定文献の解釈学的見解で紋様帶系統論をこと足れりとする鈴木氏の態度には筆者は納得しがたい。

ことほど左様に実は既存の研究とよく似た主張をする上で、それらとの関係を不問にしたり、事実を軽視したり、そもそもそのような研究を典拠にあげないで、独自性を主張しようとしているのであるから、鈴木氏は研究に於いて守るべき約束事を知らないのではないかと筆者が嘆息するのは、決して冗談で言っているのではない。

ところで、1989年の評論は山内清男氏の他に佐藤達夫氏に付き従うことも宣言するために書かれたようであるから〔鈴木（正）1989：80頁〕、そうであるならば佐藤氏が山内氏の学問姿勢を語った文章はどのように受けとめているのか大いに知りたいところであるし、自分の研究を無断借用された筆者には聞く権利があると思う——「特に痛感されることは、先生が先人あるいは同時代人の業績を正当に評価し、継承するために、並々ならぬ努力を傾けられたことであって、この点は過去・現在の学界において最も欠如する徳性と考えられる。……創造的発展は常に伝統の正しい継承の結果として現れるものであろう。先輩の業績の基礎に立ちながら、ことさらにこれを無視するごときポーズを取ることによって、自らの独自性を主張しようと試みる者が甚だ多いことは、学問の世界における卑小な奇形的現象といわねばなるまい。」〔佐藤1974c：241頁〕——。

さて、氏の草創期研究は氏が研究の情報源を明らかにしない限り永遠に謎に留まるが、はからずも明らかにしたのは、草創期に於ける自前の全国編年研究がなく、従って実質的には窩紋土器も検討していない、ということである。ならば、そのような氏の研究実情の中で窩紋土器に肯定的な発言をしても〔鈴木（正）1989〕、疑問視する研究者が多い中で〔例えば、加藤1976, 小林1974, 鈴木（保）1977, 1982〕、窩紋土器について何等寄与することが無いことに気がつかねばならないであろう。しかし、だから我々は氏の所説を無視していいとはならない。かいつまんで三点取り上げよう。取り上げる理由は、佐藤氏の研究に対する捏造や誤解、先史考古学に対する曲解が満ちあふれているが、と同時に、皮肉なことに、その問題点は古式縄紋土器研究や先史考古学上無視してはいけない論点が含まれているからである。

## 大塚達朗

問題点1) 「佐藤が本来検証すべき「型式的連鎖」と「型式の連続」という観点で、「爪形紋土器」→「隆起線紋土器」なる関係が不間にされたのは納得できない。これまで解説してきた佐藤論文に於ける唯一の未検討部分を如何に克服すべきかは、真に我々の問題として横たわっており、佐藤も「遠からず改訂の要を生じることであろう」と結んでいる。」〔鈴木(正)1989:54頁〕

この一文は、氏自身が隆起線紋土器に取り組む理由付けにもなっているようだが、とんでもない取り違えである。佐藤氏は隆起線紋土器については、オクラドニコフ(Okladnikov, A. P.)が極東における古式土器と論じている“smooth-surfaced pottery”〔Okladnikov, A. P. 1965〕に關係ありと見ているのである。このことは鈴木氏も読んでいる佐藤氏の論文集(『東アジアの先史文化と日本』、六興出版)の中で簡単に検索できる——「日本の矢柄研磨器及びこれに伴う隆起線紋土器が、窓紋土器・範紋土器・爪形紋土器等と同様に、この方面に由来することを示すものであろう。隆起線紋土器は smooth-surfaced pottery に何等かの關係があるかもしれない。」〔佐藤1983b(1971脱稿):69頁〕——。佐藤氏は窓紋土器、範紋土器、爪形紋土器、隆起線紋土器をみな渡来土器と考えているのであり、その点では一貫しているのである(このことは留意すべきことである)。無知なのか悪意なのか分からぬが、他人の研究内容をこのように捏造するのはいかがなものであろうか。佐藤達夫氏に対する侮辱ではないか。佐藤氏は隆起線紋土器についても明瞭な系統觀を提示しているのである。佐藤氏は伝播論的図式で大陸と日本列島を繋ごうとしているわけである。筆者はこの図式に対しては異論がある。それは統編で詳述する必要があるが、要するに日本列島内の変化としてとらえられるからである。ただし、佐藤氏が注目した“smooth-surfaced pottery”は今でも極東に於ける問題とすべき土器であろう。

問題点2) 「特筆すべきは、前述した如く「小瀬ヶ沢式土器(窓紋土器・範紋土器一大塚註)」の局限的分布論であり、佐藤は伝播主義的原則に基いた最古の状況を我々に強く訴えており、あるいは「言葉の厳密な意味において最古」とすべき状態を指したものとも解される。……／佐藤達夫による縄紋式土器の原郷土決定論とそれを補完すべき局限分布論は、本邦に於ける最古の土器の指定に初めて理論的基盤を構築した点で、該期研究史上、画期的な業績であった。従って、我々が学ぶべきは「小瀬ヶ沢式土器」そのものではなく、「小瀬ヶ沢式土器」を最古と指定させた方法論でなければならない。」〔鈴木(正)1989:55頁〕

不思議なことである。佐藤氏の思考方法をトレースすることが何故に窓紋土器を肯定することになるのであろうか。氏の主張は比喩的に述べるならば、宗教的体験の告白にすぎないのでなかろうか。教典にひたすら真理を求め、現実に目を背ける類の言辞にすぎない。つまり、佐藤氏を無誤謬の世界に押し込め、現実である遺跡・遺物に自ら問い合わせることをしないのは主体性の放棄と言わざるをえない。伝播論的図式は先史考古学的研究の前提に置くのではなく、論証すべき課題ではなかろうか。このことは、長期編年・短期編年という形でよく比較される二様の縄紋土器起源論に対し、短期編年の立場の問題点として既に今村啓爾氏が指摘したことであり、論点は尽くされていよう〔今村1973: 9-12頁〕。鈴木氏の議論は本末転倒である。「我々が学ぶべきは「小瀬ヶ沢式土

## 窓紋土器研究序説（前篇）

器」そのものではなく、「小瀬ヶ沢式土器」を最古と指定させた方法論でなければならない」ではなく、「小瀬ヶ沢式土器」そのものの検証が今日的視点から必要なのではないか。何がよるべき事実かそれがいかなる議論に発展させ得るのかという形で追認の可否を問うのが科学的議論である。自己の都合や思いこみに合わせて、佐藤氏の研究に勝手な断定を下すのはそれも学史の捏造である。遺跡に土器に忠実でなくて何が語れるのであろうか。伝播論的図式の当否は、「文化の動向は考古学的手段によって追求されるべきであろう。」〔山内 1932 c : 51頁〕、という方法的原則の貫徹から検証し、かつ、時代性に支配された思考のパラダイムの克服に関わると筆者は考える所以、これは佐藤氏一人の問題ではない。

問題点3) 「土器は土器自体の比較に基づいてその古さを考えるべき」と警告を発したのは、無土器文化の方法論と縄紋式土器の研究法の秩序を保護するためであった。」〔鈴木（正）1989:53頁〕

これは問題点1), 2)とあいまって、あまりに学史を単純化しすぎている。

最近の通説的学史が相変わらず教えるところは、1962年に山内氏と佐藤氏によって「草創期」の提唱がなされた以後の芹沢氏らとの長期編年対短期編年という対立の図式であろう〔橋本1988〕。そこで気がつかなければならないのは、短期編年の立場に於いても出発点は、隆起線紋土器が「昨年、鎌木・芹沢両氏による福井洞穴発掘以後、縄文土器最古の段階のものと考えられるに至った。」〔山内・佐藤1962: 21頁〕ということである。つまり、長期編年派でも短期編年派でも隆起線紋土器を最古と考えることでは共通の基盤を保有していたのである。1962年以後の対立の図式の中で違うのは、福井洞穴の隆起線紋土器を一方的に最古と見るか、各地の隆起線紋土器を等しく最古と見るかの違いである。短期編年の立場は後者の見方を強調するのである〔山内・佐藤1962, 山内1963〕。そして、山内氏は晩年まで、「この結果を総合してみると隆線文土器が最も古く、次に爪形文が来ると思われる。隆線文土器は遠く信濃、山形でも既に発見されて居たが、その古さが漸く縄紋最古と定まったのである。」〔山内1969: 7頁〕、と見なしていたのである。同年、佐藤氏も、「35年福井岩陰、36年上黒岩岩陰の発掘により、隆起線紋土器が最も古く、次に爪形紋土器がくることが明らかになった。」〔佐藤1969: 9頁〕、と同趣の思考に従っているのである。ということは、「土器は土器自体の比較に基づいてその古さを考えるべき」ことから、1971年に提出した、小瀬が沢洞穴の調査成果に依拠した窓紋土器→籠紋土器→爪形紋土器→隆起線紋土器、という佐藤氏の新編年案は、それまでの自説に誤りがあることを認めた上で自説の変更という重大な決意を伴ったものと見なければなるまい。そして、佐藤氏の問題提起は芹沢氏や山内氏や氏自身も含め大多数の研究者が思い従った、隆起線紋土器が最古、に重大な変更を迫ったものなのである。このことは忘れてはならないことである。

その時、我々はもう一つ気がつかねばならないことがある。通説的学史が教えるのは1962年以降、激烈な対立の中で繰り広げられる縄紋土器起源論争であるが、逆に年代を遡ると、1960年に小瀬が沢洞穴の本報告が刊行された直後1961年、そこには小瀬が沢洞穴調査成果対福井洞穴調査成果があ

## 大塚達朗

るのである。当事者の片方である芹沢長介氏が、「小瀬ガ沢洞窟における土器型式の序列とくらべてみると、やや異なった状態だといわなくてはならない。少くとも九州（福井洞穴一大塚註）では、捺型文←刺突文・大形爪形文←爪形文←隆起文という変遷が誤りのないところである。」〔芹沢1961：9頁〕と述べていることから明らかのように、厳密にはどのような土器が最古かは未決着の状態であったのである。それが、その後大多数の研究者の支持のもとに福井洞穴の調査成果に軍配が上がったともいえるような学界情況が現出するのである。その意味では、佐藤氏の新主張は長期編年・短期編年という形での対立が深刻化する中でいつの間にか忘失された小瀬が沢洞穴の成果に、学界の体制的認識から脱出して回帰したものなのである。我々はこのことを正確に認識すべきであろう。そして、何故に忘失されたのか考えねばならない。

そういう意味で、結果的には短期編年派も福井洞穴の成果に評価と支持を与えた問題や、勿論、福井洞穴の隆起線紋土器が最古という風に認識が舞い上がったこと、そして、佐藤氏の小瀬が沢洞穴の成果に回帰していくことの評価には慎重な検討が必要と思われてならないのである。さらにその手続きの際、佐藤氏がいう「土器は土器自体の比較に基づいてその古さを考えるべき」が、福井洞穴の調査成果に対する矛盾した対応への厳しい批判であることを知るとともに〔大塚1989f〕、「土器は土器自体の比較に基づいてその古さを考えるべき」が、実は既に1930年代には細石器と土器文化の評価の問題に関連して実践されていた東アジア考古学の研究戦略〔江上1932：299頁〕に倣う氏の東アジア先史土器研究〔佐藤1983a(1958提出), 1963など〕の延長に思索されていたともみなければならないのである。さらには、先にも触れた伝播論的思考の問題が関わっていて、複雑なのである。その意味で、表層的理解の部分が前稿〔大塚1989f〕にはあったと認めなければならない。ここではこれ以上取り上げないが、長期編年・短期編年などでは分類しきれないさらに多くの思潮が縄紋土器起源論に流れ込んでいた現実を直視しなければならないのである。「無土器文化の方法論と縄紋式土器の研究法の秩序を保護するためであった」と単純化したのでは、見逃すものの方が多いであろう。

ではどう見ていくか。「文化の動向は考古学的手段によって追求されるべきであろう」という原則にどう即応したかを、遺跡・遺物に対する戦略として「仮に一地方で最古の式が発見されたとしても、それはその地方即ちその式の分布する範囲で通用するに過ぎない。各地方に於ける古式土器が検出され、そして充分比較されなければならない。そして遂に縄紋土器の系統をその上限まで遡り得るであろう。」〔山内1935：36頁〕、という形の研究戦略をあらためて重要視して、諸見解を見直すべきであろうというのが筆者の立場である。これは続編であらためて扱うべきであろう。ここでは、論点の整理に努めた次第である。

以上から、窓紋土器の肯定論者（？）である鈴木正博氏の見解が、佐藤氏や筆者が隆起線紋土器及びそれ以降の土器型式の全国編年から窓紋土器の評価に至ったのと違い（佐藤氏の場合は東アジア的規模である）、自前の広域編年の提示無しに、土器型式の連續性の吟味無しに、窓紋土器自体の検討も無しに特定の佐藤論文の解釈学から窓紋土器を認めようとするきわめて奇妙な主張である

## 窓紋土器研究序説（前篇）

との印象を強くする一方、先駆的思い込みがいかに科学的議論や発展的議論を覆い隠すかという意味で極めて教訓的であるとの感想を抱かざるを得ない。狭い文献学的解釈から権威にすりよることが研究を保証するのではなく、科学的批判精神が研究の道しるべである、を実践に於いて現実化することが我々を研究に誘ってくれるのであろうと筆者は常々私考している。何故これが研究なのか筆者が疑うのは決して失礼ではない心づもりであるが、その理由は理解頂けたであろう。「土器は土器から」を「土器は他者の研究から」に置き換えるのは確かに鈴木氏の創見であるが、しかしそれでは学問を構築しないことにいつか気がついてくれたならばと祈るのみである。「何処があなたの研究ですか」、と質問し、上野遺跡隆起線紋土器研究に於ける鈴木氏の不可解な策動についての責任のとりかたはすべては氏のモラルに委ねることにする。

＜白石浩之氏の方法＞ 遺物に向かい合うことなく大胆な借用に挑む鈴木正博氏に驚いた人も多いであろうが、白石浩之氏のご都合主義的としか言いようがない出鱈目さも筋金入りである〔白石1990a・b〕。

例えば、筆者が泉福寺洞穴の層位と土器型式の関係について無理な議論をしているかのように批判し、さらにつけて本ノ木式として話題に上った土器を議論していないと筆者の研究を捏造するが〔白石1990a：134頁〕、筆者は続隆起線紋土器期に本ノ木の土器を位置づけていることは既に書いているし〔大塚1989b：258頁〕、資料の全貌がこちらで検討できる形で公開されているわけではないので、変遷図に取り上げていない。しかも、現にそう考えている事は、以前埼玉考古学会での「シンポジウム：縄文草創期爪形文土器と多縄文土器をめぐる諸問題」のプレシンポジウムの際の白石氏の質問に返答してある。情報の授受がある事を伏せる心情は鈴木氏や栗島氏の場合と同様に理解しがたい。知らぬ存ぜぬを決め込むつもりであろうか。

筆者が白石氏の言動を批判するのは、泉福寺洞穴の層位的事例と称して「実在しない事実」をひたすら提示するからである。筆者の一連の論考を読めばそのことは一目瞭然ではないか。それに対しひたすらそのような批判がないように振る舞うこと〔白石1990a：136頁〕は正しい対応とは断じていえない。その上に、本報告が出ている泉福寺洞穴から本報告が出ていない本ノ木遺跡に議論をすり替えるのはもってのほかであろう〔白石1990b〕。筆者が何を議論しているかを第三者が理解でき〔山形1990〕（本篇序章参照）、草創期研究者であり泉福寺洞穴の調査・研究者であり、論争の当事者である白石氏が理解出来ないというのは不可解である。泉福寺洞穴の真相を語ることが白石氏の責務ではなかろうか。

ともあれ、筆者が批判する、泉福寺洞穴に関する白石氏の事実の捏造とは何か、再び述べておかねばなるまい。

白石氏が主張し筆者が批判する「層位的出土例」には二種類あり（図10、図11）、1986年と1988年に提出されている。それ自体が本報告の内容と齟齬をきたしている上に、相互に内容が違うという特徴を持つ。筆者はこの特徴から判断して事実の捏造と批判したのである。土器型式間の関係でいえば、1) 豆粒紋土器と隆起線紋土器の層位的関係、2) 爪形紋土器と「押引文土器」との層位

## 大塚 達朗

的関係、この二点に於いて疑問を提示しているのである。

先ず、1)の問題に関わって、豆粒紋土器とそれに関する層位的事実が各年次発掘から本報告に至る間にどう変化したか、それに連動して豆粒紋土器に関する見解がどう変化したか再度概括しておこう（なお、こちらの責任の所在を明示するために、前稿〔大塚1989a〕に掲載した、本報告の記述に基づき泉福寺洞穴別・トレンチ別に10層から8層までの層位と出土土器を編成したものを図7・8・9に再度転載しておく）。

そもそも、豆粒紋土器は、泉福寺洞穴第四次調査（1973年）の際、第3洞穴の7・8トレンチから隆起線紋土器と層位的に分離出来た状態で下層に発見されたと報じられたことから話題に上がった〔麻生1973〕。そして、第六次調査（1975年）で第3洞穴7トレンチA・B区が完掘できたことから一連の成果を纏め、「豆粒文土器→隆線文土器→爪形文土器→押圧文土器→条痕文土器→押型文土器」という泉福寺洞穴編年が提示され〔麻生・白石1975：11頁〕、明確に〈豆粒紋土器新型式・最古説〉が提唱されたのである。だが、調査者・報告者以外の研究者でその主張に同調する人々は、隆起線紋土器からの豆粒紋土器の層位的分離は受け入れるが、豆粒紋土器は隆起線紋土器の最古の階梯とみなして新型式であることには賛成しないようであった（それには、福井洞穴で検出された隆線紋・豆粒紋併用土器の解釈が関係して、新型式説に反対の研究者はこの併用土器を既に変化している一階梯とみなし、その連續性をたどり豆粒紋土器を隆起線紋土器の最古式と考えるのであった）。

いずれにせよ、泉福寺洞穴の十次に及ぶ調査は豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離を証明して調査は終了したと受け取られたようである。学史的に見れば、豆粒紋土器に否定的であった芹沢長介氏から確認を求められていたところの豆粒紋土器を古いと認める要件——「豆粒文」だけが同一層中に包含されているのであれば〔芹沢1975：99頁〕——をきちんと満たしたと受け取られたのである。ところがである、1985年刊行の本報告ともいべき『泉福寺洞穴の発掘記録』（筑地書館）では豆粒紋土器の層位的所見について「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められるが、5トレンチ（第2洞穴一大塚註）における発掘時の所見によれば、上下関係（豆粒文→隆線文）でとらえられる。」〔麻生ほか1985：156頁〕と根拠が変更されたのである。「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められる」とは、複数の洞穴で構成される泉福寺洞穴遺跡の全洞穴に於いて土器包含層最下層10層（本報告では「豆粒文土器文化層」と記されている一大塚註）が「「豆粒文」だけが同一層中に包含されている」のではないことを、つまり、豆粒紋土器単純層がないことを実質的に認めたのである。現に、本報告によれば〈豆粒紋土器新型式・最古説〉の根拠を提供した筈の第3洞穴7トレンチ10層（図8参照：本報告では10層はa～cの三層に細分されているが、細分層に対応した土器の提示はない）は隆起線紋土器と豆粒紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器が共に出土し、同トレンチ9層、8c層でも隆起線紋土器と豆粒紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器が共に出土している。やはり同様に〈豆粒紋土器新型式・最古説〉の根拠を提供した第3洞穴8トレンチでは10c層は隆起線紋土器のみが報告さ

窩紋土器研究序説（前篇）

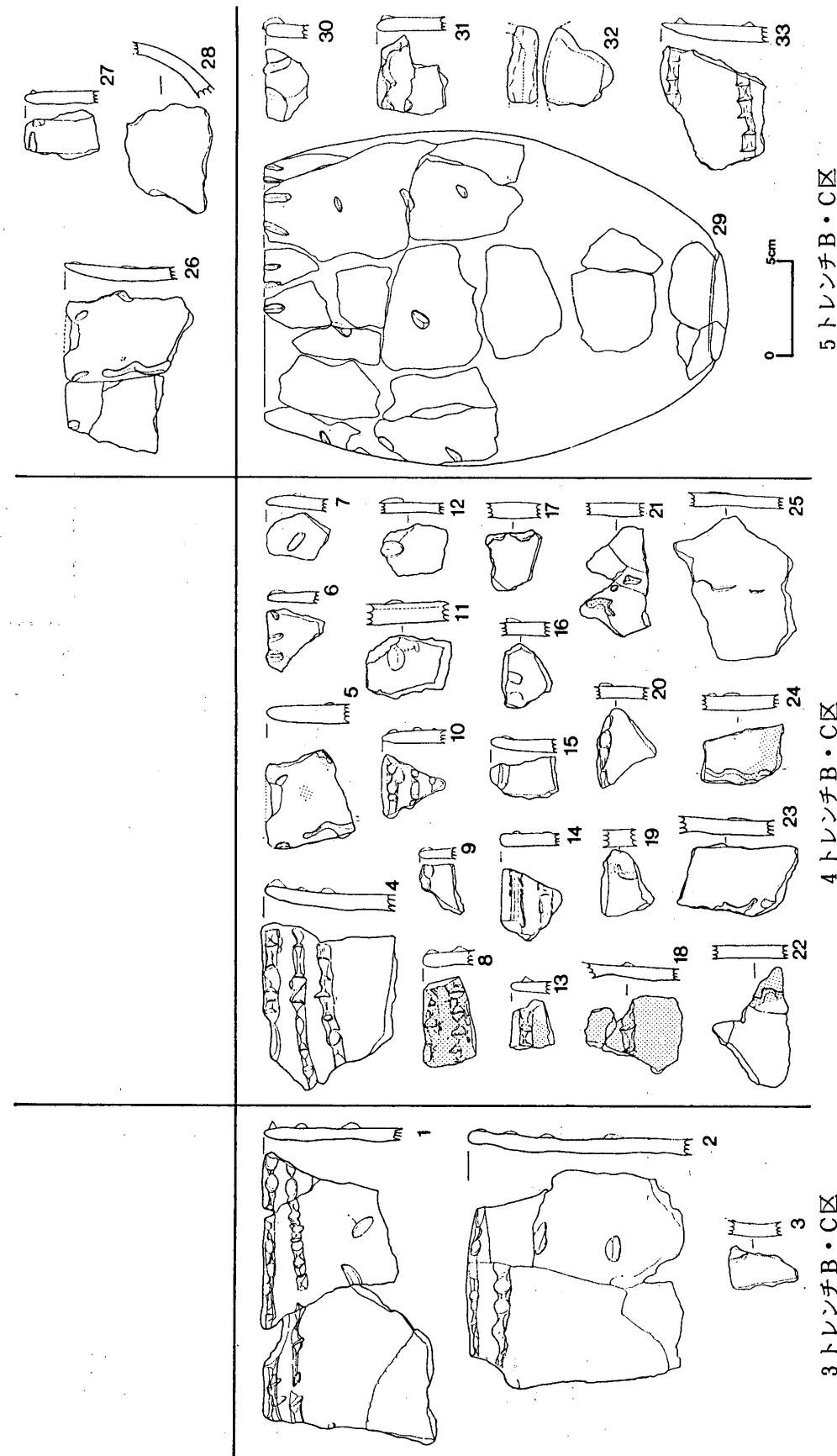


図7 泉福寺洞穴 第2洞穴 3・4・5 レンチB・C区出土土器

3 レンチB・C区  
4 レンチB・C区  
5 レンチB・C区



図8 泉福寺洞穴第3洞穴

- 7トレンチ出土土器
- [7層]: 1< A～C区 >
  - [8b層]: 2< C・D区 >
  - [8c層]: 3～8< A～C区 >, 9< セクションベルト >
  - [9層]: 10～12< A～C区 >, 13～17< セクションベルト >
  - [10層]: 18～23< A・B区 >, 24～43< A～C区 >

窓紋土器研究序説（前篇）

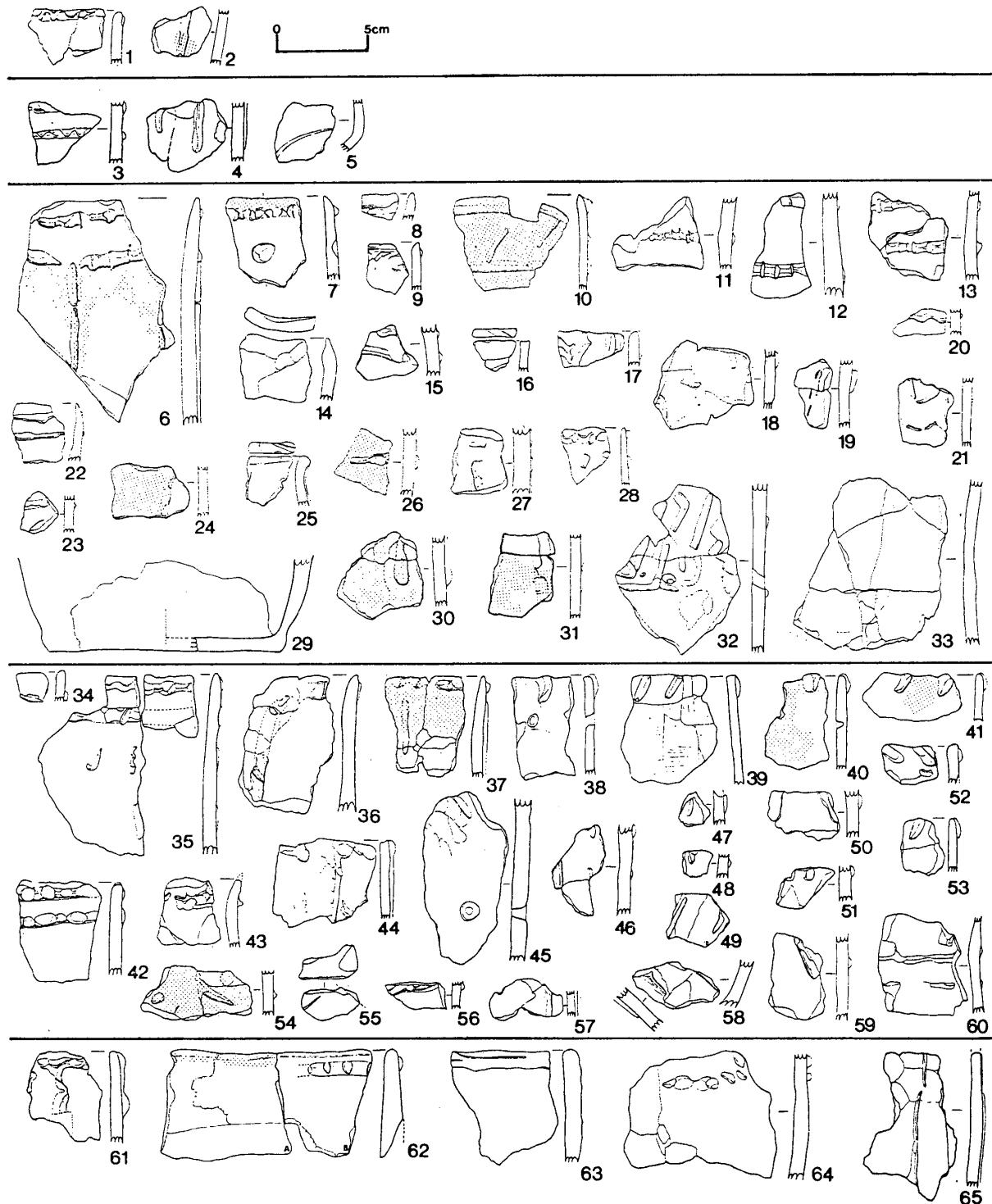


図9 泉福寺洞穴第3洞穴

8トレンチ出土土器 [8a層]：1・2< A～C区 >

[8b層]：3～5< A～C区 >

[8c層]：6～33< A～E区 >

[9層]：34～60< A～C区 >

[10c層]：61～65< A・B区 >

## 大塚 達朗

れ、直上の10b層、その上の10a層については土器の記載がなく、9層、8c層からは隆起線紋土器と豆粒紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器が共に出土しているのである（図9参照）。むしろここに10c層は隆起線紋土器単純層であるかのごとくであるが、報告では注意が払われていなかったのが不思議でならなかった。

ここで確認するならば、豆粒紋土器単純層の不在が泉福寺洞穴の最終調査所見である。当然第3洞穴7・8トレンチの調査によって提出された＜豆粒紋土器新型式・最古説＞は撤回すべき筈なのに、しかし、今度は豆粒紋土器の単純層がないため、「5トレンチ（第2洞穴一大塚註）における発掘時の所見によれば上下関係（豆粒文→隆線文）でとらえられる」と根拠を別洞穴のしかも調査区（3・4・5トレンチ）の一角にすぎない5トレンチでの出土土器の「上下関係（豆粒文→隆線文）」に論点を移したのである。しかし、狭い調査区での土器の上下関係を云々するのであれば現象の数だけ論点が存在してしまうであろう。例えば、第3洞穴8トレンチでは全く別の「上下関係（隆線文→豆粒文）」を提供しているのである（図9）。本来、層位的検討とは遺跡に於いて広く検討してみることであろう。泉福寺洞穴の調査では実際に「原位置論」を駆使して遺跡を広く深く層位的に検討した結果が豆粒紋土器の単純層がない——「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められる」——ということであったのである。だが、本報告では「上下関係（豆粒文→隆線文）」を層位的所見と置き換える一方、型式学的論点として隆線紋・豆粒紋併用土器をあげて「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」という図式が可能であることから豆粒紋土器が最古であることを主張したいようであった〔麻生ほか1985：156頁〕。しかしこれでは本来の主張である＜豆粒紋土器新型式・最古説＞のうち豆粒紋土器新型式説は証明していないことになるだけでなく、言明されていないが、先に紹介した豆粒紋土器を新型式とは認めずに隆起線紋土器の最古の階梯と見做してきた研究者と同じ立場に立つことになる。本報告がその矛盾に無頓着であるのは、きわめて不可解であった。

再度指摘するならば、豆粒紋土器をめぐって、調査者は当初第3洞穴7・8トレンチで隆起線紋土器と豆粒紋土器とをうまく層位的に分離できたかのように思い、かつ紋様上の特徴から＜豆粒紋土器新型式・最古説＞を提示したのであるが、その後より遺跡を広く深く調査することの結果豆粒紋土器の単純層は確認できなかったのである。にもかかわらず、新たに第2洞穴での「上下関係（豆粒文→隆線文）」と、隆線紋・豆粒紋併用土器をあげて「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」という図式を提示して、豆粒紋土器が古いとだけ主張するようになったのが、本報告段階の見解である。が、他方で「上下関係（隆線文→豆粒文）」がありながら、別の「上下関係（豆粒文→隆線文）」を強調するのはご都合主義的詭弁にすぎない。とどのつまり専ら隆線紋・豆粒紋併用土器の型式学的解釈によって、本来の主張＜豆粒紋土器新型式・最古説＞を放棄し、＜豆粒紋土器最古説＞に転身したのである。矛盾を承知で豆粒紋土器が最古であるとの都合のための型式学的解釈の強制から、第3洞穴8トレンチでの「上下関係（隆線文→豆粒文）」（図9）に目をつぶって、第2洞穴5トレンチでの「上下関係（豆粒文→隆線文）」が当然のように主張されるに至ったことを

## 窩紋土器研究序説（前篇）

見抜かなければなるまい。従って、上下関係を層位的見解と称する発想は全く問題外である。さらに、横走隆線紋下胴部に豆粒紋をもつ土器（図7-1・2）を隆線紋・豆粒紋併用土器として取り上げているが、口縁部に豆粒紋を巡らし胴部に垂下隆線紋を配するもう一種類の隆線紋・豆粒紋併用土器（例えば図7-5, 26＜接合関係を有する同一個体＞）の存在は本報告の主張（「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」）を否定することになるが、これを取り上げないのはやはり豆粒紋土器をとにもかくにも古いと言いたいために事実に蓋をしたと批判せざるを得ない。さらに付言するならば、「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」という図式は1979年の速報段階での第3洞穴7トレンチの層位的所見の一時的変更——隆起線紋土器と豆粒紋土器の共存する層をあらたに認定し、その共存層の下に豆粒紋土器の層があり、共存層の上に隆起線紋土器の層がある——に対応させて出された型式学的変遷案であり、本報告では第3洞穴7トレンチでの、豆粒紋土器単純層→豆粒紋土器・隆起線紋土器共存層→隆起線紋土器層という層序を、図8のように撤回しているのであって、本報告が唱える「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」は、あくまで1979年当時の土器と出土層に対応する型式学的解釈としてのみ有効な筈のものを、本報告では型式学的図式のみを保存して復活させたのだと気がつかねばならないのである。

以上、である（詳しくは既に書いた論文を参照していただきたい〔大塚1989a, 1989f〕）。

では、本報告刊行後、白石氏自身はどのように発言していったかみてみよう。本報告刊行時どうしても解せなかったのは、泉福寺洞穴に於ける豆粒紋土器単純層の不在が議論の全面に出てこなかったこと以上に、白石氏個人の不可解な発言である、泉福寺洞穴の成果として掲げられた「層位的出土例」〔白石1986：図2, 32頁〕であり、本論に転載した図10（引用者である筆者が土器番号を付した）である。明らかに本報告での報告内容と齟齬をきたしている。いちいち対比しないが図7～図9と図10とを比較すれば一目瞭然であろう。当時あまりに本報告との食い違いの大きさに驚いた。図10が示すような豆粒紋土器と隆起線紋土器との層位的関係は本報告では語られていないのである。白石氏がもくろんだのは、本報告がひそかに固執する、層位的根拠を持たない型式学的見解（「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」）に都合いいように土器を配列し直すことである——1～10→11→12～21（但し、10は本報告では出土地区・層位は明記されていない）——。これについて当時あまりの出鱈目さにあきれたものである。

少し振り返ると、筆者は本報告が語り、白石氏が語る＜豆粒紋土器最古説＞に対して、本報告刊行後新たに泉福寺洞穴の豆粒紋土器と隆起線紋土器の個体識別をおこない、同一個体の層中・層間での分布を検討し、層をこえていくつか同一個体が分布すること〔大塚1987c：図3・図4, 22-23頁参照〕、隆線紋・豆粒紋併用土器に横走隆線紋と豆粒紋が一個体に併用される土器と豆粒紋と垂下隆線紋が一個体に併用される土器の二種類あることの型式学的意味を指摘し、豆粒紋土器単純層のないことを筆者なりに確認し、層位学・型式学両様の検討から泉福寺洞穴に於いては隆起線紋土器と豆粒紋土器が同一階梯に位置することを説き、あわせて、隆起線紋土器は本州の隆起線紋土器（関東第I期古）と紋様帶が共通し、関東第I期古の隆起線紋土器の紋様手法に豆粒紋の起源があ

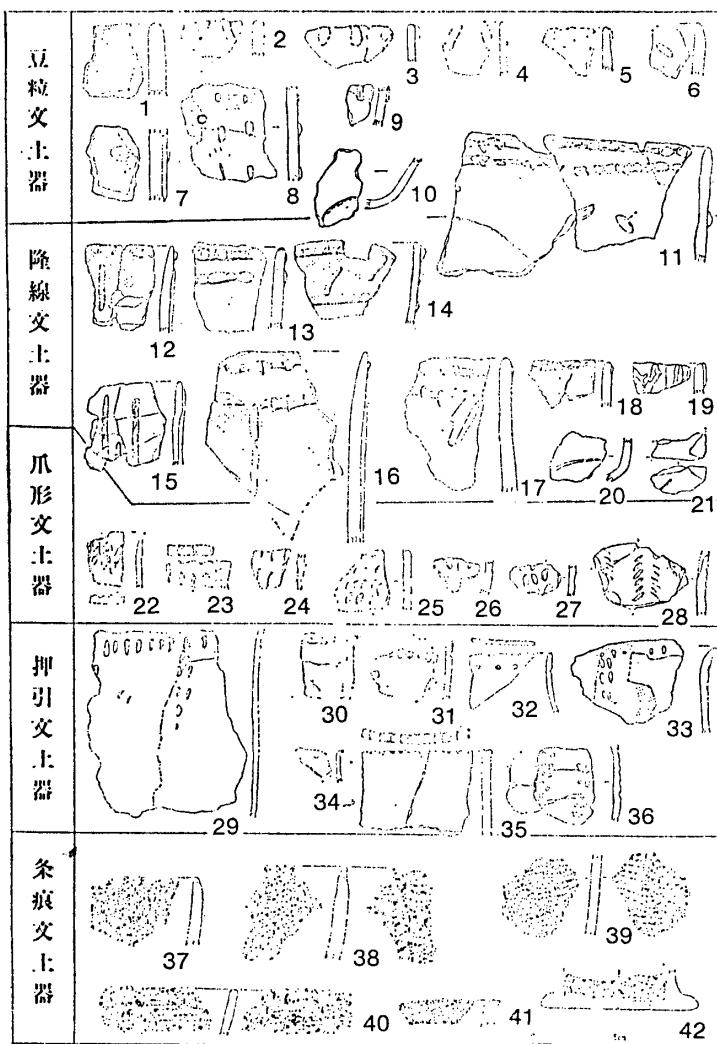


図10 白石浩之氏による「泉福寺洞穴の層位的出土例」(その一: 1986年)

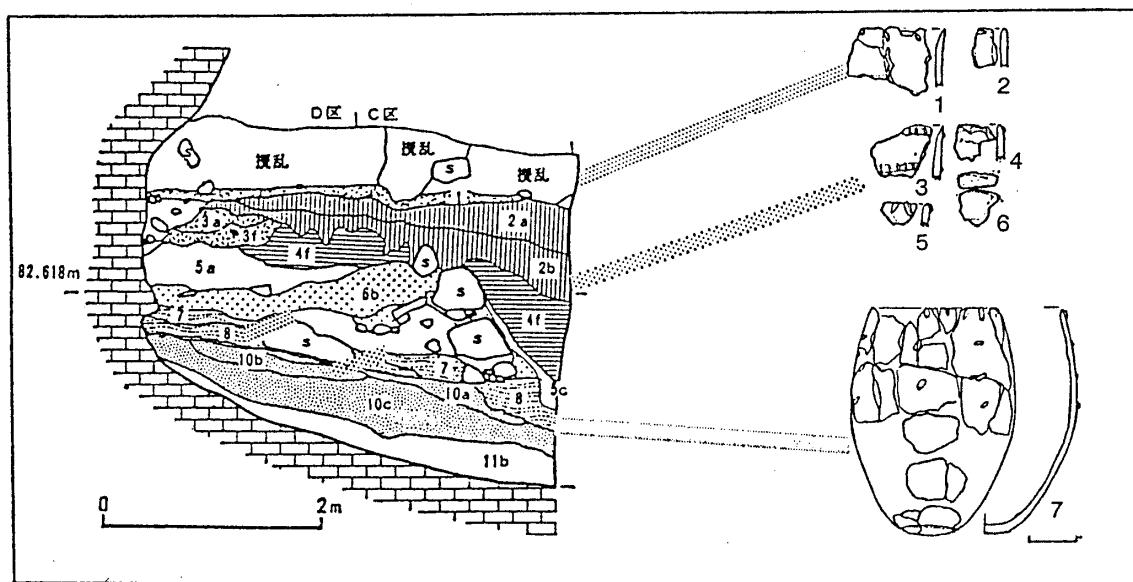


図11 白石浩之氏による「泉福寺洞穴の層位的出土例」(その二: 1988年)

## 窩紋土器研究序説（前篇）

り、本州一四国一九州に豆粒紋が分布することに着目して豆粒紋は並行関係＜関東第Ⅰ期古一泉福寺洞穴＞のよい指標になることを日本考古学協会第53回総会に於いて指摘しておいた〔大塚1987c〕。尚、当時意外であったのは、泉福寺洞穴の調査・報告者の一員である栗島氏が筆者の発表に対するコメントの中で、著名な豆粒紋土器の完形品（図7-29）が出土した第2洞穴5トレンチB・C区10c層には隆起線紋土器があると発言したことである。豆粒紋土器単純層の不在が関係者によって初めて具体的に確認されたのである。

そうすると、白石浩之氏からは、「豆粒文土器の層序が最も良好に残っているのは5トレンチC・D区（正しくはB・C区一大塚註）であろう。」との確認があり、あらためて5トレンチB・C区ではどの層からどのような土器が出ているか図示し（図11参照：土器番号は引用者である筆者が付した）、「かくて10c層（豆粒文土器）、8層（隆線文土器）に介在して10a・b層（豆粒文土器、隆線文土器）が認められる点を強調しておきたい。」〔以上、白石1988：165-167頁〕と本報告では記載されていない豆粒紋土器単純層をやおらもちだすのである。筆者の各種指摘及び栗島氏の発言については無視という対応を示し、なおかつ、本報告に於ける土器包含層と出土土器の対応を変更して図示したのが図11である。本来、5トレンチB・C区10層は10a層、10b層、10c層と分層されているが、10b層は「遺物はほとんど包含しない。」〔麻生ほか1985：21頁〕と報告され、速報でも「出土遺物は僅少である。」〔麻生・白石1980：10頁〕と報じられていたのである。そのような10b層に図11-3～6の土器が出土するかのように白石氏は図示してしまったのである。正しくは本報告では図11-3～6の土器は「5トレンチB・C区10c層及び10a層の土器」〔麻生ほか1985：25頁〕として図示されていたのである。そして、隆線紋・豆粒紋併用土器の好例である図11-1は、接合している右側の口縁部破片は本来隣の4トレンチB・C区10c層出土である〔麻生ほか1985：24頁〕。この土器資料が示す別地区間かつ上下層間での接合関係の方が考古学的に大事である。つまり、層位的な上下関係を先後関係として一義的に論じるべきではない事を如実に示すものとして重要である。また図11-5は氏は1986年には隆起線紋土器と層位的に区分されて出土した例に位置づけていた筈であり（図10-2），それとも矛盾する。これでは、「主観的な事実」を執ように提供しようとするのが白石氏の目的であったと言われても仕方あるまい。

しかし、ここで問題を複雑にしているのは白石氏の変更だけでなく、むしろ本報告に於いて、どの土器が10c層出土でどの土器が10a層の土器なのか言明していない点であろう。10c層は著名になった豆粒紋土器（図7-29／図11-7）の他に図7-30～33（図11-3～6）の土器のどれかが出土していることしかわからないようになっているからである。また、10a層は「豆粒文土器と隆線文土器が共存して」検出されたと報じられ〔麻生ほか1985：21頁〕、速報でもこの点は明記されていた〔麻生・白石1980：10頁〕。図11-5はしかし速報によると第九次調査（1978）の速報段階での層位＜9下層：本報告では〔8層〕と変更されている＞から出土しており〔麻生・白石1979：6-7、12頁〕、図7-26～28（図11-1・2）と同じ層から出土していた筈なのである。従って、図7-30（図11-5）は隆起線紋土器と共に出土していたのであり、図10-2のように隆起線紋土器と層位差を以って出土し

## 大塚達朗

たと報じたり〔白石1986〕、図11-5 ように「遺物はほとんど包含しない」10 b 層出土と報じることは〔白石1988 b〕、捏造以外の何ものでもない。先ずもって、この土器は10 c 層及び10 a 層の土器から外すべきなのである。残るのは、隆起線紋土器二例（図7-31・33／図11-3・4）と帰属土器の種別のわからない平底（図7-32／図11-6）である。これらについて10 c 層なのか10 a 層なのか出土層位が本報告では明記されていないのである。だが、これ以上の検索は無理である。つまり、本報告に於いて、微妙な問題を孕む第2洞穴5トレンチB・C区の10層について、これ以上報告者以外の者が事実を検討出来ないようになっていることが問題を複雑化・錯綜化させていると指摘せざるを得ない。その意味で、栗島氏が5トレンチB・C区10c層からも隆起線紋土器が出土していることを公表したことが学史的に重要な意味を持つのである（氏は発言の学史的重大さを自覚するべきであろう、単なるスタンド・プレーに終わらせてはいけない）。ちなみに、他者が知り得る事実から判断して全く不合理な白石氏の二度目の「層位的出土例」（図11）を提示した同じ雑誌に、岡本東三氏が「泉福寺洞穴の成果で常に問題になるのは、豆粒紋土器と隆起線紋土器の関係である。10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋が出る。」〔岡本1988：144頁〕と全く白石氏に反対の意見を開陳していたことも学史的に忘れてはならない事柄であろう（註6）。

話が複雑で申し訳ないが（白石氏がきちんと対応していれば避けられたことではある）、以上のことを受けた筆者は白石氏の主張〔白石1986, 1988 b〕を厳しく批判した訳である〔大塚1989 a・f〕。それに対し、岡本・栗島両氏による報告者内からの反対に目をつぶる一方、筆者が批判している問題点が存在しないかのように振る舞い、図11に集約される「主観的事実」を繰り返すこと終始するのである〔白石1990 a：136頁〕。

1) 豆粒紋土器と隆起線紋土器の層位的関係にかかる問題点、はこれくらいで十分であろう。いかに事実が語られていないか判然としたと思う。次に、2) 爪形紋土器と「押引文土器」との層位的関係にかかる問題点、を明らかにしておこう。

図10-22～28と同図29～36を見ていただきたい。図10-22～28は本報告を参照すると6 b 層出土の「爪形文土器」としてあげてあるのが分かる。同図29～36はそれより上層から出土した土器として「押引文土器」として上げている。先ずそれを確認しておこう。ところが、31・34は本報告によれば第3洞穴の「爪形文土器文化層」とされた「7トレンチC～E区6 b 層」〔麻生ほか1985：図93, 88頁〕から出土した土器である。図10-22～28はすべて「爪形文土器文化層」である6 b 層からきちんと転載しているのに、同じ6 b 層出土の31, 34についてはどういう訳か「押引文土器」に入れられているという不可思議な事態に直面するのである。ちなみに、34例は図10には上がっていないが同トレンチセクションベルト6 b 層土器〔麻生ほか1985：図94-9, 88頁〕と接合する口縁部破片であり——図2-65 a・65 b がそれらの接合する破片で、接合関係を図示して転載してある——、白石氏のように、同一6 b 層内で接合関係にある資料の一方である34例を「爪形文土器」より新しいとする「押引文土器」に分けるのは不合理ではなかろうか（註7）。さらに、付言するならば、29, 32・33は第2洞穴3トレンチC・D区5 d 層、30・35・36は同トレンチA～C区5 a 層出土であり、下

窓紋土器研究序説（前篇）

位層出土の31・34を無理に上位層出土「押引文土器」の中に編入している様が明白である。ちなみに、この「層位的事例」提示以前から白石氏は一貫して「爪形文土器単純」「押引文土器単純」を泉福寺洞穴に想定したがっているが、明らかに層位的事実を踏まえずに土器を任意に移動させているのである〔白石1984〕。しかも、報告の用語法に従えば「押引文土器」と呼ぶべき図10-26は「爪形文土器」と無理矢理決めつける始末である。このような白石氏の恣意的としか言い様のない「爪形文土器単純」認識に反対し、筆者は泉福寺洞穴の6 b層土器群の複雑さと意義を説いてきた〔大塚1986 a, 1987 d・e, 1988 b・c・d, 1989 b・f〕。一応の結論として、6 b層は九州在地の爪形文土器と、曾根遺跡に代表される本州系統の爪形文土器（「ハ」の字形爪形紋も含まれる）、及び新潟県壬遺跡で明確になった円孔紋土器〔谷口1988〕の仲間で構成されていることを説いておいた（泉福寺洞穴の本報告が述べる「押引文土器」は円孔紋土器に含めて考えるべきものである）。福井2層・泉福寺洞穴6 b層は九州と本州の別型式の爪形紋土器とさらに円孔紋土器という複数の系統の土器で構成され、決して「爪形文土器単純」ではないことをあらためて強調しておこう（本篇序章参照）。要するに、2) 爪形紋土器と「押引文土器」との層位的関係にかかわる問題点、ここに於いても白石氏は徹底して事実を語ることを忌避していることを再度指摘しておこう。読者諸賢はどう

	6			室 谷				
富士	5	宮林	宮林	宮林				
黒土層	4		大新町					
	3		花見山		花見山 黒川東			
軟質ローム層	2	本ノ木	本ノ木	本ノ木	本ノ木	前田耕地		
	1	寺 尾 相模野 149 多摩ニュータウン 796	相模野 149 寺 尾	寺 尾	泉福寺	上野 1		
層位	段階	沈線文の系列	刺突文の系列	縄文の系列	貼付文の系列	無 文		石 器
		縄 文 時 代 草 創 期 の 土 器						

表1 白石浩之氏による隆起線紋土器以前の編年案（段階1～2）

思われるであろうか。

岡本・栗島両氏による内部批判や筆者の批判をものともせず、「実在しない事実」を語るのはいい加減に止めて、泉福寺洞穴の真相を語ることが白石氏の責務ではなかろうかと筆者はつくづく思う。ちなみに、本報告が出ている泉福寺洞穴から本報告が出ていない本ノ木遺跡に議論をすり替えるのはもってのほかであると冒頭で述べたのはこのような理由からである。筆者は決して不当な議論はしていない心づもりである。

しかし、残念ながら筆者の批判に固く心を閉ざし、白石氏はあくまで豆粒紋土器単純層があるなどという言辞を振りまきつつ〔白石1990a:136頁〕、いつの間にかそれまで固執していた豆粒紋土器最古説を放棄して、しかし「土器は石器から」というテーゼには固執して、表1のような一層矛盾したことを主張するハメになり、ために、論旨が支離滅裂の中を彷徨してしまうのである〔白石1990b〕。泉福寺洞穴に於いて豆粒紋土器単純層はないのであるから、豆粒紋土器だけを抜き出して、上野遺跡第1地点の「無文土器」に対比することは出来ない筈である(註8)。しかも、関東地方での豆粒紋の存在を意に介さないから不思議な議論である。豆粒紋として同じ紋様を施紋する関東例は無視しながら、内容がはっきりしない「無文土器」と泉福寺洞穴の豆粒紋土器を対比しようとするのであるから驚きである。さらに、相反する内容である、筆者の隆起線紋土器以前の編年案<斜格子目紋土器→窩紋土器→隆起線紋土器>と——しかも、いち早く多摩ニュータウンNo.796例の重要性と編年的位置を論じた筆者の研究を典拠に示さずにである——、村澤氏に始まる<窩紋土器逆転編年案>を並存させて氏の編年案に組み込むから——白石氏も村澤氏のプライオリティーを不問にしている——、そのような合体自体不思議であるが(表1参照)、どちらの案も、隆起線紋土器に連続することを睨んだ変遷案であり、白石氏は何が主張されているのか意に介さず「土器は石器から」を強要する自己の都合の中で利用しているにすぎない。窩紋土器と隆起線紋土器の間に「本ノ木式」を介在させることは全く不可能である。白石氏の何回目の案であるか定かではないが、土器の新古の判定に「土器は石器から」に固執する今回の案(表1)も全く根拠のない編年案と断じなければなるまい。泉福寺洞穴の成果に目を瞑り、土器の新古の判定は「土器は石器から」であるという態度を振りまくのはいい加減に止めるべきであろう。何故ならば、「土器は石器から」に固執するために矛盾した議論を捻出することを余儀なくされるからである。白石氏が分かるまで何度も繰り返すが、土器の新古を判定するのに「土器は石器から」に固執する限り、いかに矛盾した議論に逢着するかは、白石氏をはじめ泉福寺洞穴の調査者を豆粒紋土器最古説に向かわせる原因となった福井洞穴の成果をめぐる芹沢長介・小林達雄両氏のかつての研究を筆者が回顧・検討する中で明らかにしているではないか。そもそも福井洞穴／泉福寺洞穴の調査成果とは、土器の新古の判定には「土器は石器から」ではなく「土器は土器から」考えねばならない、であることは順を追って説明してあるではないか〔大塚1989f〕。

思うに、白石氏は、泉福寺洞穴の十次に及ぶ発掘調査に身を置いた自分の汗にまみれた青春の神話を哀惜する余り、「土器は石器から」繰り広げられた縄紋土器起源研究神話の語り部になってし

## 窓紋土器研究序説（前篇）

まうのであろうが、本末転倒であることに気がついて欲しい。考古学が事実に基づかない議論をして何になるのであろうか。部外者が申し添えるのも変な話だが、泉福寺洞穴の調査成果の意義をこれ以上貶めないで欲しい。

### 3. 小 結

以上、あからさまな「学問の世界における卑小な奇形的現象」を、方法的側面に重点を置いて跳梁あるいは迷走する研究者群像から描いた。動機はいずれ本人たちから証明があるであろうから、それを俟とう。ある者は「土器は土器から」が中途半端であり、ある者は「土器は土器から」を「土器は他者の研究から」にすり替えることに没頭し、またある者は「土器は土器から」ではなく「土器は石器から」という神話的世界にとどまり現実の世界に舞い降りられないである。

何が問題か明らかになったであろう。遺跡と土器に密着した研究がきわめて希薄なのである。これに尽きる。そして、これら土器研究の原則から逸脱した行為の分析の過程で筆者は次のように考えた。

そもそも、学説の継承とはエピゴーネンとして振る舞うことでは決してないことは自明なことであり、何故に窓紋土器を認めるかは筆者自身の具体的研究から検証されたことである。こちらの検証が窓紋土器に到達したから窓紋土器を認めるのである〔大塚1989 a・b・c・f, 1990 a〕。しかし、栗島氏、鈴木氏、白石氏の暴走を目にすると、何を継承すべきかどの点が尊重されるべきか明確にし得たと考えたことが必ずしも意を尽くしている訳ではないことをつくづく思い知らされた。こちらで意を尽くしていれば三氏のような「百戦錬磨のつわもの」の愚挙を未然に防げたであろう。

このような訳で、筆者は窓紋土器について改めて語るべき必要と責任を痛感した次第である。連載に於ける問題の所在として異例の体裁となつたが、今まで述べてきたようなきわめて深刻かつ許さざる問題があったため、一度はきちんと清算すべき事柄と考えた故からである。

ここで再度強調しておくならば、なすべきは、1960年代初頭に立ち帰り今日的視点からの学史の見直しに挑み、それに支えられた窓紋土器の再検討である。肥厚系口縁部が横走隆線紋になると考へる故に、窓紋土器が視野に入らない村澤原案・栗島改編案（図3・図4）の問題はその中に於いて再度より具体的に俎上にのせる。

また、文末に文献目録を掲げるが、これ以上紙数に負担をかけたくないでの、直接引用あるいは参考にした論考に限定する。乞御寛恕。

（1990.10.02稿了／1990.11.18縮小の上加筆）

### 註

- 1) [土器扱い] とここで呼んでいるのは、山内清男氏や佐原眞氏の研究を参考にして〔山内1979, 佐原1956〕、縄紋土器が仕上がっていく様々な工程あるいは手順の中で、土器をより製作者の動作に近づけて考へるために用意した次第である。粘土塊から土器として形を成すまでに、作り手と土器がどのような位置関係にあるのか、各土器製作行程に於いてその都度土器はどのような扱いを受けているか、当然それにも約束事があり、他方個人的なクセもある筈である。縄紋土器を、いわば社会的コンテキストを伝えるテクストと見立てそれを解読するべく縄紋土器に対峙するのである。そのために用意した次第である。例えば、口縁部

## 大塚 達朗

は上を向き底部は下の状態で、ある作業がなされれば、それは正位の「土器扱い」となる。

土器製作工程・施紋順序・紋様手法等の研究は、「土器扱い」を復元しながら社会的コンテクストを辿ることで一層意義及び精度が高まるであろう。粘土、混和材・胎土、成形、調整、施紋、焼成等々の他にも、「土器扱い」自体にも様々な問題があると思われる。これも粗上にのせようと筆者はもくろむのである。隆起線紋土器に関して筆者が解明した「土器扱い」の問題とは、器面調整の後、横走隆線の貼付や横走隆線上の加飾の際、関東では正（上・前方・右）位「土器扱い」となり、九州では逆（下・手前・左）位「土器扱い」となることであり、その後本州の一部では九州的「土器扱い」の隆起線紋土器が登場することや、九州方面にも分布することをつきとめている〔大塚1989a, 1990a〕（図1-38～40）。そして、筆者が確認した限りでは小瀬が沢洞穴例——『上代文化』第30輯中村附図土器写真中央——が今のところ最も北になる。筆者はこれを鳥浜貝塚下層式と呼んで重要性を喚起したいと考えている。

「土器は土器から」という原則に則り、文化的コンテクストに関わる系統性、連続性等を吟味する研究レヴェルから、そのような文化的コンテクストを支える、土器と作り手というより実体的な人間行動という社会的コンテクストに関わって、集団や個人の弁別を追求する研究レヴェルまでを射程におくべきというのが、筆者が縄紋土器と対峙する時の研究戦略である。従来からの研究動向を絡めていえば、一方が地域編年を束ねる広域編年研究（マクロ研究）であり、もう一方が型式の成り立ち・実態の究明（ミクロ研究）である。そして、開放系の中で生成・展開したと考えられる縄紋土器の特質に鑑みるならば〔山内1932a, 安斎1990, 大塚1989b・fなど〕、それぞれ独立した課題であると同時に両方が交差しなければ、そのような縄紋土器の謎は擋めない筈である。

特に、社会的コンテクストに関わった型式の成り立ち・実態の究明（ミクロ研究）に於いて、土器製作工程・施紋順序・紋様手法等の研究、「土器扱い」の研究、及び器種間の関係性の研究等を具体的な課題としているのであるが、便宜上筆者はこのような分野を土器インダストリー論と呼んでいる。そもそも遺跡<内（層位別・地点別）一間一群>比較に支えられた同質性の吟味によって制定された型式に対して土器インダストリー論はより実態的基盤を与えるためのものであり、換言すれば型式内分析である——広域編年研究とは型式間・群論を構成するものである——。小論が標榜するのも隆起線紋土器とは区別すべき窓紋土器の土器インダストリー論・型式内分析である。型式間比較及び型式群論（=紋様帶系統論）に於いて要求される、比較するべき属性<形態>・<装飾>及び<形態>と<装飾>の統一である<紋様帶>それらの相同・相似問題の解決という基礎的課題は、土器インダストリー論によってなされるという方法的関係にある。土器インダストリー論（型式内分析）として他に、加曾利B式研究〔大塚1983c, 1986bなど〕、安行式研究〔大塚1981, 1986cなど〕がある。最近は、縄紋土器インダストリー論の有効性の検証のために、江戸考古学の重要な研究対象である「焼塩壺」に応用を試みている〔大塚1990b〕。参考頂ければ幸いである。ところで、土器インダストリー論という分野が縄紋土器研究にあることは、鈴木正博氏が喧伝してくれているので〔鈴木（正）ほか1989など〕、知っている研究者もいるかと思い感謝しているが、鈴木氏が知的所有権を不問にする点が残念である。草創期研究でも同じことが繰り広げられているのは本文で厳しく扱う。

2) 最近何人かの人が筆者の1989年の草創期研究を紹介しこれに論評を加えている。筆者が窓紋土器を隆起線紋土器以前に位置づけている点のみを紹介するにとどまり、「最近調査された多摩ニュータウンNo.796遺跡の口縁部に狭く斜格子目紋を配する土器（石井・武笠1989）は、窓紋土器と相同な紋様帶を持ち、系統的に連絡するより古い縄紋土器と思われる。」〔大塚1989f:33頁〕と、筆者が多摩ニュータウンNo.796遺跡の斜格子目紋土器を窓紋土器よりも前に置いているのに、そのことを落としているのはいささか残念である〔上野1990, 中東1990, 山形1990〕。特に、中東〔1990〕評論は草創期研究者が草創期の土器型式編年研究を論評することを本務としているものだけに、いささか無責任と言わざるを得ない。

ともかく、窓紋土器を古式縄紋土器研究の中で新たに考えようとする動きは確実に賛意を得ているようであり〔岡村1990, 西田1990〕、歓迎すべき動向である。さらに、西田泰民氏は、日本列島に於ける土器起源論を考える基礎として、「優先すべき土器製作技術の解明」を掲げているが〔西田1990:104頁〕、土器インダストリー論的展開から起源論への架橋構築を目指す筆者は同感である。なお、林謙作氏は、筆者が多摩

## 窓紋土器研究序説（前篇）

ニュータウンNo.796遺跡の斜格子目紋土器を問題にしていることを紹介しているが、筆者のように斜格子目紋土器や窓紋土器を縄紋土器に組み込むことには疑問をもっているようである〔林1990：91頁〕。

本連載は斜格子目紋土器や窓紋土器が隆起線紋土器以前でありかつ隆起線紋土器に連続的につながることを述べることになる。

- 3) 既案〔大塚1982b, 1988a〕以後の隆起線紋土器改訂編年案である図1や新視点からの隆起線紋土器以後の編年案である図2について、あるいは『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』（小学館）の写真図版について語らねばならないことは多いが、二点説明しておきたいことがある。図1-32は拓本図のためわかりにくいかもしれないが、胴部にやや縦長の豆粒紋が併用される一帯型隆起線紋土器である。該書単色図版9（35頁）は表裏隆起線紋土器であるが、裏側の写真をおとってしまった。
- 4) 小瀬が沢洞穴では一例であるが「ハ」の字形爪形紋を併用する爪形紋土器の破片がある〔中村1960b：図版(16)-16〕。この破片の上端に「ハ」の字形爪形紋が見られる。八幡一郎氏報告の諫訪湖底曾根遺跡には二例「ハ」の字形爪形紋を併用する土器がある〔八幡1936：第一図上段左から二番目・同中段右端, 14頁〕。八幡報文第一図上段左から二番目例では破片の下端中央に「ハ」の字形爪形紋の施紋が見られる。但し「ハ」の字が上下逆になって施紋されているが、図示の土器の天地が逆になっているのではなかろうか。同中段右端の例では上端中央に小振りな「ハ」の字形爪形紋が見られる。また、藤森栄一氏調査の曾根資料の中にも「ハ」の字形爪形紋が含まれていたことが近年再報告によって明らかにされているが、報文中にはどれが「ハ」の字形爪形紋であるか記載がないのは学史的意義に鑑みると惜しまれる〔宮下ほか1988：第34図, 102頁〕。『縄文土器大観1』の写真撮影の際都合で立ち合えなかったのが残念であるが、再報告の図版や写真から確かに「ハ」の字形爪形紋が含まれていることが判る。本篇図2-73はその一例である。いずれ機会に恵まれるならば具体的に論じたい。群馬県西鹿田遺跡でも「ハ」の字形爪形紋が伴うことが、再報告の写真図版を見るとはっきりと分かる〔相沢・関矢1988：第188図-377, 第189図-386・389〕。なお、佐藤氏が爪形紋土器の資料として挙げた埼玉県浦和市えんぎ山遺跡の土器は、「ハ」の字形爪形紋が施紋され口唇部が波状を呈する土器で、筆者の観察では隆起線紋土器に組成する土器である。佐藤氏が気にかけていた本州の爪形紋土器は「ハ」の字形爪形紋を伴うのである。このことが、先ず以って認識されねばならないであろう。
- 5) 室谷下層式や並行の地方型式の確認は、室谷洞穴13層出土で注目された梯子状背位絡条体圧痕紋（菱形、鋸歯状、平行線状モチーフを表出）や有段口縁の分布によっている（図1参照）。そして、室谷下層式や並行型式の変化は、室谷洞穴での層位別紋様手法の分析を基準に、背位絡条体圧痕紋の手法の廃用、線状縄紋と短縄紋によるモチーフの置き換えや単純化から古・中・新と辿ると考えている〔大塚1989b：257, 261頁〕（図2）。ここでは詳述しないが、この分析から室谷下層式並行の地方型式として、仲道A式、鳥浜貝塚式などを設定すべきと考えている。既に仲道A式については土肥孝氏と渋谷昌彦氏の議論〔渋谷1988a・b, 土肥1988〕から型式内容は輪郭を整え、参考になるが、室谷洞穴の層位別の紋様変化の意味、すなわち、紋様モチーフがどのような手法を祖型としどのような手法に置き変わり、どのように単純化していくか、という点で分析が徹底していないように思える。土肥氏の仲道A式の議論を検討していると、むしろ寺尾例や相模野第149例が紋様上違うものであることに気がつくようになる風な分析であるが、氏は依然として室谷下層式並行に<寺尾→相模野第149>を位置づけている〔土肥1988：181頁〕。
- 6) ただし、「10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋が出る。そのことは包み隠さず報告書に掲載されている。」〔岡本1988：144頁〕と岡本氏が述べる後半の部分は理解に苦しむ。本文で説明したように、「包み隠さず報告書に掲載されている」訳ではないから、5トレンチB・C区10c層に帰属する土器の全貌が分からないのである。岡本氏の発言も多義性を担うものとして割り引いて聽かなければならないし、むしろ、栗島発言より後退している。5トレンチB・C区の土器の帰属問題については部外者がどれだけ復元的に検討出来るか既に報告してある〔大塚1989a, 1990a〕。乞参照。
- 7) この7トレンチセクションベルト6b層土器〔麻生ほか1985：図94-9, 88頁〕（本篇図2-65b）は実測図に不備がある。正しくは、爪形紋ではなく「ハ」の字形爪形紋が配される胴部破片である。本報告の写真図版（「爪形文・押引文土器文化層」）を見れば「ハ」の字形爪形紋が施されているのが一目瞭然である（『縄

## 大塚達朗

文土器大観1』、小学館、単色図版17、36頁、に「ハ」の字形爪形紋が分かるように掲載してもらった)。当該破片は貫通孔ではない円形刺突紋がめぐる口縁部破片と接合し、泉福寺洞穴に於ける円孔紋土器の好例となる(図2-65 a・65 b)。

8) ところで、神奈川県大和市上野遺跡第1地点の第Ⅱ文化層の「無文土器」とされる土器[相田・小池1986]には、実見した限り、一点沈線紋の一部が微かに残っているように見える破片があり、「無文土器」とは単純にきめがたいと考える。「無文土器」についてはもう少し土器に即した議論が望まれよう。

## 引用・参考文献

- 相沢忠洋・関矢 晃 1988 『赤城山麓の旧石器』、講談社
- 相田 薫・伊東秀吉・岡本 勇・織笠 昭・白石浩之・鈴木次郎・曾根博明・村澤正弘 1990 「座談会 大和市の原始・古代を語る——『大和市史1通史編 原始・古代・中世』の執筆を終えて——」『大和市史研究』第16号: 59-127頁
- 相田 薫・小池 聰 1986 「第Ⅱ文化層」『月見野遺跡群上野遺跡第1地点』: 90-178頁、大和市教育委員会
- 相田 薫ほか 1989 『月見野遺跡群上野遺跡第1地点第4次調査』、大和市教育委員会
- 麻生 優 1973 「泉福寺洞穴の第四次調査」『考古学ジャーナル』No.88: 11-14頁
- 麻生 優・白石浩之 1975 「泉福寺洞穴の第六次調査」『考古学ジャーナル』No.116: 5-11頁
- 麻生 優・白石浩之 1976 「泉福寺洞穴の第七次調査」『考古学ジャーナル』No.130: 13-20頁
- 麻生 優・白石浩之 1978 「泉福寺洞穴の第八次調査」『考古学ジャーナル』No.145: 5-13頁
- 麻生 優・白石浩之 1979 「泉福寺洞穴の第九次調査」『考古学ジャーナル』No.158: 5-13頁
- 麻生 優・白石浩之 1980 「泉福寺洞穴の第十次調査」『考古学ジャーナル』No.172: 8-16頁
- 麻生 優ほか 1985 『泉福寺洞穴の発掘記録』、筑地書館
- 安斎正人 1990 『無文字社会の考古学』、六興出版
- 石井則孝・武笠多恵子 1989 「多摩ニュータウンNo.796遺跡」『東京都遺跡調査・研究発表会14 発表要旨』: 1-2頁
- 今村啓爾 1973 「1972年の歴史学界一回顧と展望—先史・原史一」『史学雑誌』第82編第5号: 9-15頁
- 上野修一 1990 「1989年の動向 繩文時代(東日本)」『考古学ジャーナル』No.319: 27-35頁
- 江上波夫 1932 「石器時代の東南蒙古(其二)」『考古学雑誌』第22巻第5号: 297-308頁
- 江坂輝彌 1961 「日本考古学上の問題点(三) 繩文文化(一)」『日本歴史』第153号: 77-86頁
- 大塚達朗 1981 「小豆沢出土安行3a式深鉢再考——三叉紋の系譜から」『彌生』No.11: 14-22頁、東京大学考古学研究室談話会
- 大塚達朗 1982 a 「隆起線文土器瞥見——関東地方出土当該土器群の型式学的位置——」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第1号: 85-122頁
- 大塚達朗 1982 b 「縄文草創期の土器型式について——隆起線文土器群を中心に——(配布資料)」、法政考古学会
- 大塚達朗 1983 a 「論文展望 隆起線文土器瞥見」『季刊考古学』第3号: 98頁
- 大塚達朗 1983 b 「縄文草創期の土器型式について——隆起線文土器群を中心に——(月例研究会発表要旨)」『法政考古学』第8集: 65-66頁
- 大塚達朗 1983 c 「縄文時代後期加曾利B式土器の研究(I)——最近の成果の検討と新たな分析——」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第2号: 181-228頁
- 大塚達朗 1985 a 「1982年度の日本考古学界 3 縄文時代の研究の動向」『日本考古学年報』35: 8-10頁
- 大塚達朗 1985 b 「『縄文草創期研究の回顧と展望』参考資料集」、土曜考古学研究会
- 大塚達朗 1986 a 「1985年の歴史学界一回顧と展望—日本考古二」『史学雑誌』第95編第5号: 16-21頁

### 窓紋土器研究序説（前篇）

- 大塚達朗 1986 b 「型式学的方法—加曾利B式」『季刊考古学』第17号：30-33頁
- 大塚達朗 1986 c 「安行1式土器型式構造論基礎考」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第5号：1-40頁
- 大塚達朗 1987 a 『隆起線紋土器研究の課題（配布資料集）』、よりあい
- 大塚達朗 1987 b 「隆起線紋土器研究の課題」『東京の遺跡』No.15：197頁
- 大塚達朗 1987 c 「泉福寺洞穴出土隆起線紋土器群理解の視座——「豆粒紋土器」の編年的位置を問う——」『日本考古学協会第53回（昭和62年度）総会研究発表要旨』：20-23頁
- 大塚達朗 1987 d 「西北九州に於ける縄紋草創期爪形紋土器の再検討——泉福寺洞穴6層土器群の評価について——」『昭和62年度九州史学会大会公開講演・研究発表要旨』：35頁
- 大塚達朗 1987 e 「西北九州に於ける縄紋草創期爪形紋土器の再検討——泉福寺洞穴6層土器群の評価について——」『1987年度九州史学会考古部会発表資料集』：1-5頁
- 大塚達朗 1988 a 「東北地方に於ける隆起線紋土器の一様相に就いて——白河市高山遺跡出土隆起線紋土器の再考——」『福島考古』第29号：1-12頁
- 大塚達朗 1988 b 「討論 縄文草創期 爪形文土器と多縄文土器をめぐる諸問題：コメント」『埼玉考古』第24号：49-66, 102-103頁
- 大塚達朗 1988 c 「縄紋草創期土器群研究の回顧と展望」『埼玉考古』第24号：119-124頁
- 大塚達朗 1988 d 「縄紋草創期爪形紋土器研究提要」『埼玉考古』第24号：168-171頁
- 大塚達朗 1989 a 「豆粒紋土器研究序説」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第7号：1-59頁
- 大塚達朗 1989 b 「草創期の土器」『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』：34-39, 256-261頁、小学館
- 大塚達朗 1989 c 「窓紋土器の意義」『利根川』10：1-6頁
- 大塚達朗 1989 d 「九州地方の隆起線紋土器の変遷と他地方へ与えた影響について」『平成元年度九州史学会大会公開講演・研究発表要旨』：34頁
- 大塚達朗 1989 e 「九州地方の隆起線紋土器の変遷と他地方へ与えた影響について」『1989年度九州史学会考古部会発表資料集』：1-2頁
- 大塚達朗 1989 f 「“縄紋土器の起源”研究に関する原則」『考古学と民族誌』：5-36頁、六興出版社
- 大塚達朗 1990 a 「隆線紋の比較から見た九州と本州—序章一」『縄文時代』第1号：1-25頁
- 大塚達朗 1990 b 「焼塩壺の考古学的視点からの基礎的研究」『東京大学本郷構内の遺跡 法学部4号館・文部省3号館建設地遺跡』：901-916頁
- 大塚達朗 1990 c 「失われた書物をもとめて(1)～加曾利B式研究から見た昭和考古学～」『利根川』11：18-23頁
- 大塚達朗・小川静夫・田村 隆 1979 「市原市南原遺跡第1次調査抄報」『伊知波良』1：1-7頁
- 大塚達朗・小川静夫・田村 隆 1980 「市原市南原遺跡第2次調査抄報」『伊知波良』4：1-19頁
- 大貫静夫 1989 「東北亞洲中的中国东北地区原始文化」『慶祝蘇秉琦考古学五十五年論文集』：38-64頁、文物出版社、北京
- 岡村道雄 1990 『日本旧石器時代史』、雄山閣
- 岡本東三 1986 a 「縄紋土器の起源」『考古学雑誌』第71卷第3号：94-95頁
- 岡本東三 1986 b 「先土器時代から縄紋時代へ」『考古学研究』第33卷第1号：82-89頁
- 岡本東三 1988 「シンポジウム雑感」『埼玉考古』第24号：143-145頁
- Okladnikov, A. P. 1965 *The Soviet Far East in Antiquity: An Archaeological and Historical Study of the Maritime Region of the U. S. S. R.* Anthropology of the North, No. 6, Tronto.
- 加藤 稔 1967 「山形県日向洞穴における縄文時代初頭の文化」『山形史学研究』第5号：27-47頁
- 加藤 稔 1976 『古代東北文化の源流』、新人物往来社
- 川崎純徳ほか 1976 『後野遺跡』、勝田市教育委員会

## 大塚達朗

- 栗島義明 1988 a 「縄文土器北上説に対する覚書」『埼玉考古』第24号：160-164頁
- 栗島義明 1988 b 「隆起線文土器以前——神子柴文化と隆起線文土器文化の間——」『考古研究』第35卷第3号：69-79頁
- 栗島義明 1990 「刺突文土器に就いて——「窩紋土器」への疑問——」『利根川』11：1-11頁
- 小池 聰 1986 「第Ⅰ文化層」『月見野遺跡群上野遺跡第1地点』：65-89頁，大和市教育委員会
- 小林達雄 1962 「無土器文化から縄文文化の確立まで」『創立80周年記念若木祭展示目録』：6-12頁
- 小林達雄 1963 「長野県荷取洞窟出土の微隆起線文土器」『石器時代』第6号：47-53頁
- 小林達雄 1968 「室谷第一群土器に対する覚書」『歴史教育』第16卷第4号：33-43頁
- 小林達雄 1974 「縄文土器の起源」『考古学ジャーナル』No.100：26-30頁
- 小林達雄 1977 「縄文土器の世界」『日本原史美術大系1』：153-181頁，講談社
- 小林達雄ほか 1980 「〔座談会〕縄文土器の起源」『國學院雑誌』第81卷1号：19-63頁
- 小林達雄ほか 1988 「〔座談会〕岩宿遺跡発見前後と旧石器文化研究の展望」『國學院雑誌』第89卷1号：16-43頁
- 佐々木洋治 1973 「山形県における縄文草創期文化の研究Ⅰ」『山形県立博物館研究報告』第1号：47-64頁
- 佐々木洋治 1975 「山形県における縄文草創期文化の研究Ⅱ」『山形県立博物館研究報告』第3号：25-43頁
- 佐藤達夫 1963 「朝鮮有紋土器の変遷」『考古学雑誌』第48卷第3号：14-31頁
- 佐藤達夫 1969 「考古学・25年の歩み 旧石器時代 無(先)土器時代 縄文時代」『日本考古展目録』：7-10頁，東京国立博物館
- 佐藤達夫 1971 「縄紋式土器研究の課題——特に草創期前半の編年について——」『日本歴史』第277号：107-123頁
- 佐藤達夫 1974 a 「黎明期の日本」『図説日本の歴史第1巻』：69-84頁，集英社
- 佐藤達夫 1974 b 「縄紋式土器 1 縄紋草創期前半の編年について」『日本考古学の現状と課題』：60-80頁，吉川弘文館
- 佐藤達夫 1974 c 「あとがき」『日本考古学選集21 山内清男集』：241頁，筑地書館
- 佐藤達夫 1983 a 「東亜細石器文化に関する諸問題」『東アジアの先史文化と日本』：11-62頁，六興出版
- 佐藤達夫 1983 b 「金元龍教授著 “The Neolithic Culture of Korea” を読んで——特に有紋土器の系統と年代について——」『東アジアの先史文化と日本』：63-72頁，六興出版
- 佐藤雅一 1988 「新潟県の爪形紋土器について」『西倉遺跡—第2次発掘調査—』：51-65, 67-68頁
- 佐原 真 1956 「土器面における横位文様の施文方向」『石器時代』第3号：25-36頁
- 佐原 真 1979 「土器製作法」『世界考古学事典 上』：781-782頁，平凡社
- 佐原 真ほか 1960 『京都大学文学部博物館考古学資料目録 第1部』
- 篠原 正 1981 「成井遺跡出土の隆起線紋土器」『舌状台地』創刊号：1頁
- 渋谷昌彦 1988 a 「多縄文土器の位置付けをめぐって」『埼玉考古』第24号：132-137頁
- 渋谷昌彦 1988 b 「仲道A遺跡草創期土器の編年学的研究——小瀬が沢洞窟、室谷洞窟出土土器との比較を中心として——」『考古学叢考下巻』：481-511頁，吉川弘文館
- 白石浩之 1980 「第Ⅰ文化層」『寺尾遺跡』：10-87頁，神奈川県教育委員会
- 白石浩之 1984 「縄文時代草創期の爪形文土器の研究とその課題」『大和市史研究』第10号：1-23頁
- 白石浩之 1986 「縄文文化の起源をめぐる問題 ——長崎県泉福寺洞穴の成果とその周辺——」『歴史手帳』第14巻4号：29-36頁
- 白石浩之 1988 a 「シンポジウム補遺」『埼玉考古』第24号：115-118頁
- 白石浩之 1988 b 「泉福寺洞穴における豆粒文土器と隆線文土器の層位的関係について」『埼玉考古』第24号：165-167頁
- 白石浩之 1990 a 「縄文時代草創期研究における問題点一大塚達朗氏の研究を中心として—」『縄文時代』第

## 窓紋土器研究序説（前篇）

1号：133-139頁

- 白石浩之 1990 b 「本ノ木遺跡の意味するもの—縄文時代草創期研究の視点—」『神奈川考古』第26号：1-26頁
- 鈴木次郎 1989『相模野第149遺跡—相模考古学研究会による発掘調査の記録一』、大和市教育委員会
- 鈴木正博 1989「縄文草創期研究の序」『古代』第88号：41-83頁
- 鈴木正博 1990「「八ヶ上式土器」の再吟味」『研究紀要』6：25-37頁、富士見市遺跡調査会
- 鈴木正博ほか 1989「正網遺跡—荒川右岸における縄文式後晩期遺跡の研究—」『研究紀要』5：1-73頁、富士見市遺跡調査会
- 鈴木保彦 1977「縄文土器出現の様相」『どるめん』No.15：81-104頁
- 鈴木保彦 1982「草創期の土器型式」『縄文文化の研究第3巻 縄文土器Ⅰ』：44-65頁、雄山閣
- 芹沢長介 1961「1960年の歴史学界—回顧と展望— 先史・原史二」『史學雑誌』第70編第5号：8-13頁
- 芹沢長介 1975『陶磁大系第1巻 縄文』、平凡社
- 芹沢長介ほか 1967「埼玉県橋立岩陰遺跡」『石器時代』第8号：1-28頁
- 高橋龍三郎 1990「学界動向 土器型式編年論 晩期」『縄文時代』第1号：196-198頁
- 谷口康浩 1988「円孔文系土器群とその編年の位置をめぐる問題」『大和のあけぼのⅡ』：69-91頁、大和市教育委員会
- 坪井清足 1962「縄文文化論」『岩波講座 日本歴史1 原始および古代[1]』：109-138頁
- 土肥 孝 1986「神奈川県大和市上草柳第3地点東遺跡出土の土器——関東地方における「井草式」以前の土器の様相——」『大和市史研究』第12号：48-86頁
- 土肥 孝 1988「渋谷昌彦氏の疑問点について」『埼玉考古』第24号：172-181頁
- 戸田哲也ほか 1984『神奈川県大和市月見野上野遺跡第2地点発掘調査報告書』、玉川文化財研究所
- 長野真一ほか 1983『大隅地区埋蔵文化財分布調査概報』、鹿児島県教育委員会
- 中東耕志 1990「学界動向 土器型式編年論 草創期」『縄文時代』第1号：186-187頁
- 中村孝三郎 1960 a 「新潟県蒲原郡上川村神谷小瀬ヶ沢洞窟遺跡（第一次）調査略報」『上代文化』第30輯：3-10頁
- 中村孝三郎 1960 b 『小瀬が沢洞窟』、長岡市立科学博物館
- 中村孝三郎・小片 保 1964『室谷洞窟』、長岡市立科学博物館
- 西田泰民 1990「縄文土器の底は見えたか」『争点 日本の歴史 第1巻原始編』：94-105頁、新人物往来社
- 橋本勝雄 1988「縄文文化起源論」『論争・学説 日本の考古学第2巻 先土器・縄文時代Ⅰ』：101-136頁、雄山閣
- 林 謙作 1990「縄文時代史 5. 縄文文化の形成(2)—草創期から早期へ—」『季刊考古学』第31号：89-96頁
- 深澤芳樹 1989「木葉紋と流水紋」『考古学研究』第36卷第3号：39-66頁
- 古川知明 1984「立山町白岩尾掛遺跡——縄文時代草創期遺物について——」『大境』第8号：103-110頁
- 三宅徹也ほか 1979『大平山元Ⅰ遺跡発掘調査報告書』、青森県立郷土館
- 宮下健司ほか 1988「時代と編年 縄文土器」『長野県史 考古資料編 全1巻(4) 遺構・遺物』：70-206頁、長野県史刊行会
- 宮田栄二ほか 1990『塚ノ越遺跡 ほか2遺跡』、鹿児島県吹上町教育委員会
- 村澤正弘 1986「縄文時代」『大和市史7 資料編考古』：265-383頁、大和市
- 村澤正弘 1989「縄文時代—定住生活の確立と土器文化（昭和62年11月脱稿）」『大和市史1通史編原始古代 中世』（抜刷）：127-222頁
- 森島 稔 1968「神子柴型石斧をめぐっての試論」『信濃』第20巻第4号：11-22頁
- 森島 稔 1970「神子柴型石斧をめぐっての再論—その神子柴系文化の系譜について—」『信濃』第22巻第10号：156-172頁

## 大塚 達朗

- 八幡一郎 1936「信州諏訪湖底「曾根」の石器時代遺跡」『ミネルヴァ』第1巻第2号：12-19頁  
山形真理子 1990「1989年の歴史学界一回顧と展望一 日本考古二」『史学雑誌』第99編第5号：17-23頁  
山崎純夫ほか 1983『柏原遺跡群I—縄文時代遺跡F遺跡の調査一』、福岡市教育委員会  
山崎純夫ほか 1987『柏原遺跡群IV—縄文時代遺跡A-1・E遺跡の調査一』、福岡市教育委員会  
山崎純夫ほか 1988『柏原遺跡群V—先土器・縄文時代遺跡A-2・C・H・J～N遺跡の調査一』、福岡市教育委員会  
山内清男 1929「関東北に於ける繊維土器」『史前学雑誌』第1巻第2号：1-30頁  
山内清男 1932a「日本遠古之文化 1 縄紋土器文化の真相」『ドルメン』第1巻第4号：40-43頁  
山内清男 1932b「日本遠古之文化 2 縄紋土器の起源」『ドルメン』第1巻第5号：85-90頁  
山内清男 1932c「日本遠古之文化 3 縄紋土器の終末」『ドルメン』第1巻第8号：49-51頁  
山内清男 1935「古式縄紋土器研究最近の情勢」『ドルメン』第4巻第1号：36-44頁  
山内清男 1939『日本遠古之文化』、先史考古学会  
山内清男 1958a「縄紋土器の技法」『世界陶磁全集第1集 日本古代篇』、278-282頁、河出書房  
山内清男 1958b「図版解説」『世界陶磁全集第1集 日本古代篇』、284, 288-292頁、河出書房  
山内清男 1963「洞穴遺跡の編年と年代」『洞穴遺跡調査会会報』6：4-6頁  
山内清男 1966「縄紋式研究史に於ける茨城県遺跡の役割」『茨城県史研究』第4号：1-12頁  
山内清男 1969「縄紋草創期の諸問題」『MUSEUM』No. 224：4-22頁  
山内清男 1979『日本先史土器の縄紋』、先史考古学会  
山内清男・佐藤達夫 1962「縄紋土器の古さ」『科学読売』第14巻第12号：21-26, 84-88頁  
山内清男ほか 1964『日本原始美術1 縄文式土器』、講談社  
渡辺 誠 1977「近畿縄文時代の遺跡と遺物・4 京都府福知山市武者ヶ谷遺跡の縄文草創期土器」『古代文化』第29巻第7号：55-57頁  
渡辺 誠ほか 1977『京都府福知山市武者ヶ谷遺跡発掘調査報告書』、福知山市教育委員会

## 図・表の出典

- 図1・図2：大塚〔1989b〕文献より 図3：村澤〔1989〕文献より 図4：栗島〔1988b〕文献、大塚・小川・田村〔1980〕文献、白石〔1980〕文献、村澤〔1986〕文献より 図5：中村〔1960b〕文献より 図6上段：小池〔1986〕文献より 図6下段：鈴木（正）〔1990〕文献をもとに小池〔1986〕文献より 図7・図8・図9：麻生ほか〔1985〕文献をもとに編集して大塚〔1989a〕文献に掲載したものを再録 図10：白石〔1986〕文献より 図11：白石〔1988b〕文献より  
表1：白石〔1990b〕文献より